

第1章

倶知安町の 現況と課題

1

倶知安町における都市の現況

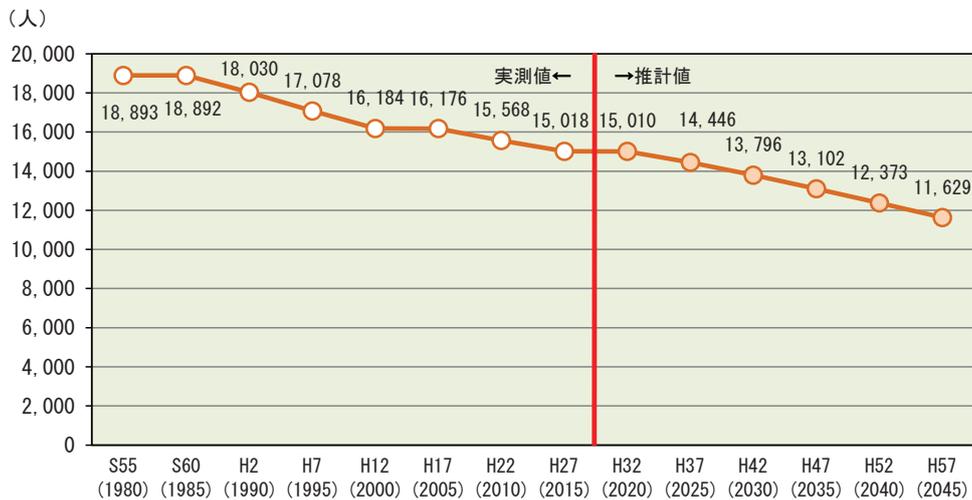
1-1 人口

(1) 人口の推移

当町の人口は、2015年（平成27年）現在15,018人（国勢調査人口）となっており、過去20年間で約2,000人が減少しました。

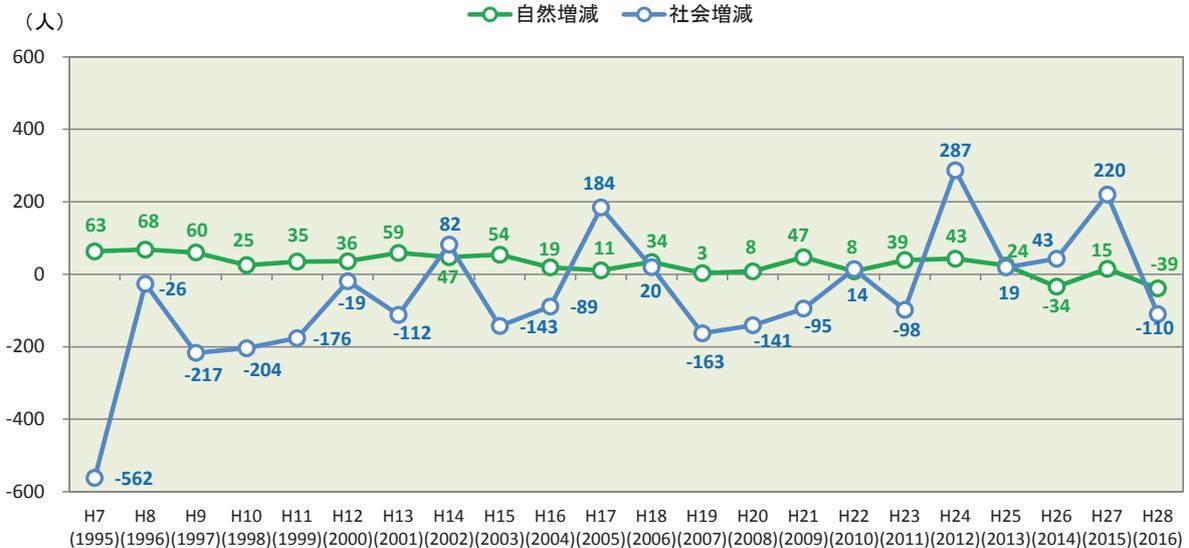
人口動態は、自然増減においてはほぼ均衡していますが、社会増減においては年によってばらつきがあり、転入が転出を超過する年もみられます。社会保障・人口問題研究所の推計人口によると、人口減少は今後も進むことが予想されており、2035年（平成47年）には13,000人程度まで減少する見通しとなっています。

■総人口の推移



(資料：国勢調査、社会保障・人口問題研究所)

■自然増減・社会増減の推移



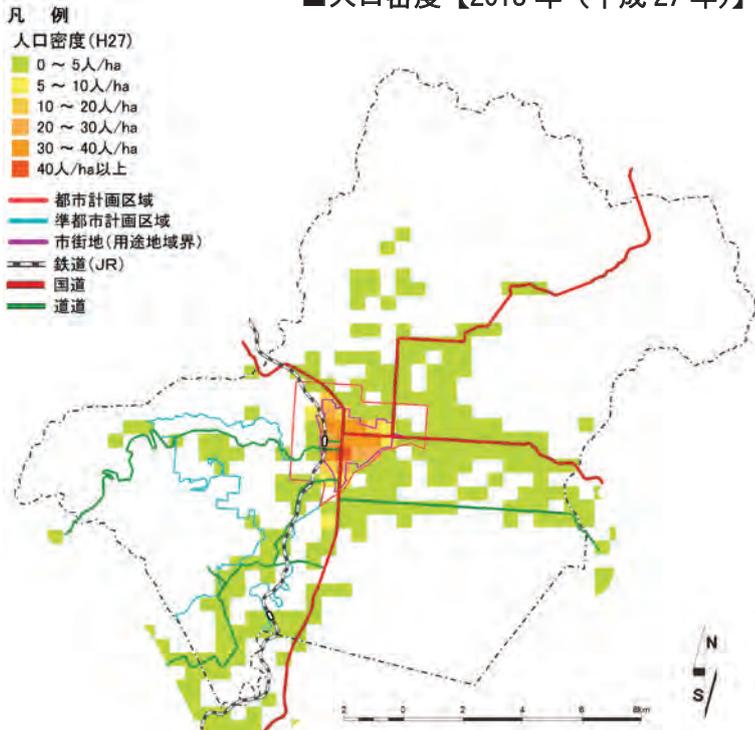
(資料：倶知安の統計 2017)

(2) 人口の分布

用途地域内の国道沿道を中心に人口密度が高い地区が分布していますが、農地等の低未利用地も多いため、用途地域全体としては人口密度 31.2 人/ha となっています。

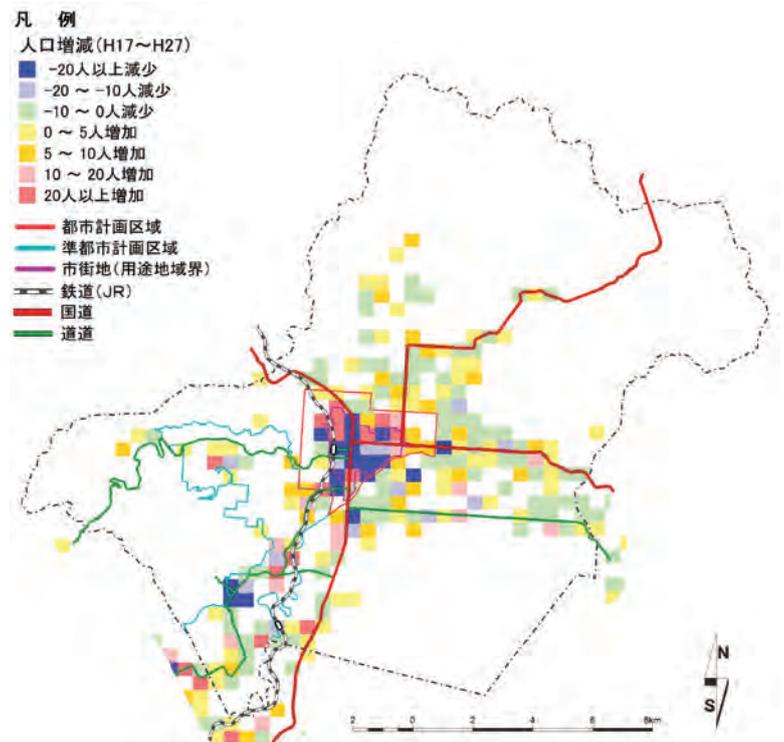
人口の増減をみると、市街地の中心部分で人口が減少し、市街地の外縁部で人口が増加しています。また、都市計画区域外でも、国道沿道等では人口が増加している地区がみられます。

■人口密度【2015年（平成27年）】



(資料：国勢調査)

■人口増減
【2005年（平成17年）～2015年（平成27年）】



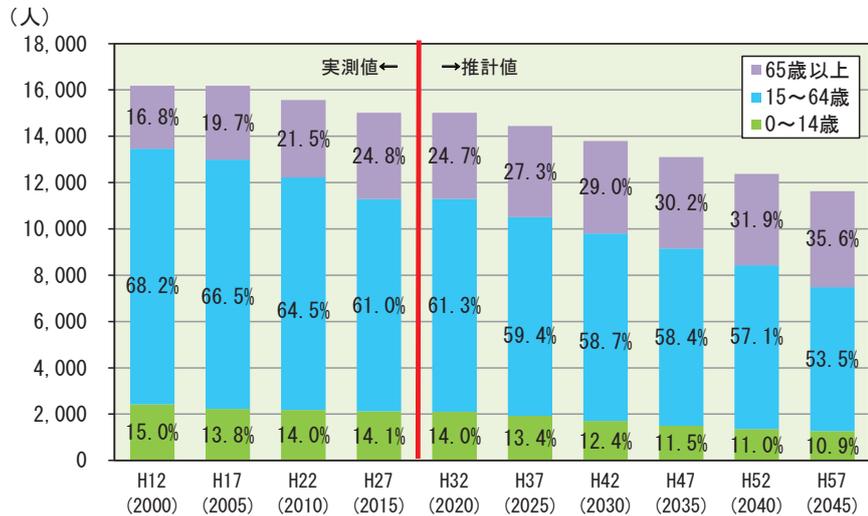
(資料：国勢調査)

(3) 年齢別人口

人口減少とともに少子高齢化の傾向が進んでおり、2015年（平成27年）現在の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は24.8%に達しています。

社会保障・人口問題研究所の推計人口によると、こうした傾向は今後も進み、約30年後には3人に1人が高齢者という時代を迎えると思われています。

■年齢3区分別人口の推移



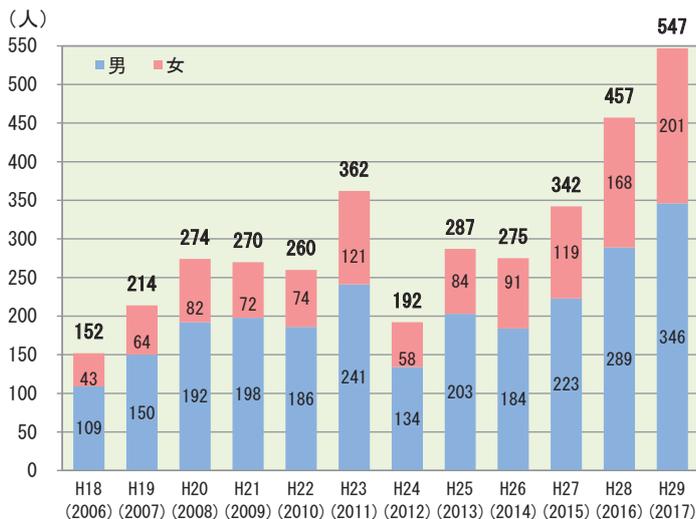
(資料：国勢調査、社会保障・人口問題研究所)

(4) 外国籍の人口

外国籍の人口は近年増加傾向にあり、2017年(平成29年)9月末現在では547人となっています。

また、季節による変動が大きく、スキーシーズンである冬期になると人口が増える傾向があります。

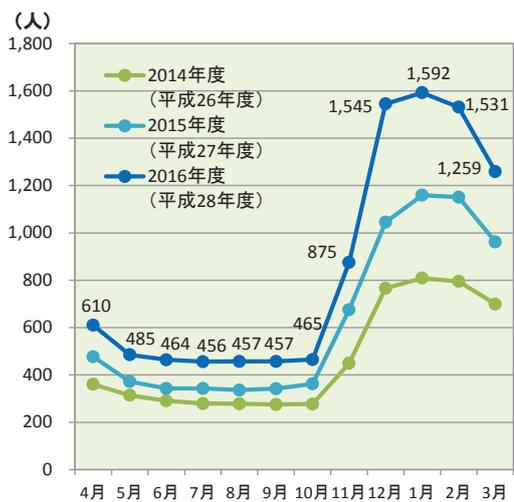
■外国籍人口の推移（年ごと）



(各年9月末時点)

(資料：倶知安の統計2017)

■外国籍人口の推移（月ごと）



(資料：倶知安町住民基本台帳)

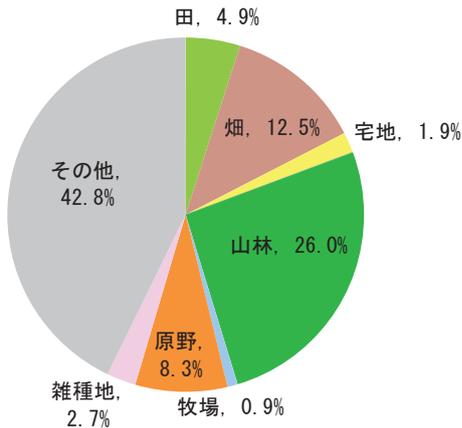
1-2 土地利用

(1) 地目別土地利用

町面積の大半は、森林や農地等の自然的土地利用が占めており、宅地（建物用地）として利用されているのは約2%程度です。

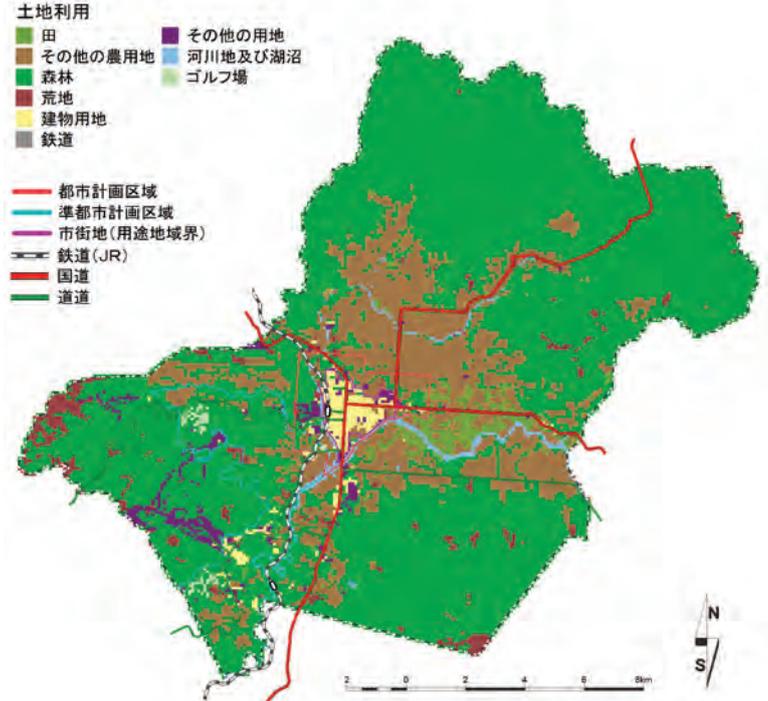
宅地は用途地域内に集中しているほか、既存集落やリゾート地に点在しています。用途地域内にまとまった未利用地（農地や原野）が残っている一方で、都市計画区域外の国道5号沿道などでは宅地化がみられます。

■地目別土地利用面積
【2016年（平成28年）】



(資料：倶知安の統計 2017)

凡例 ■土地利用現況



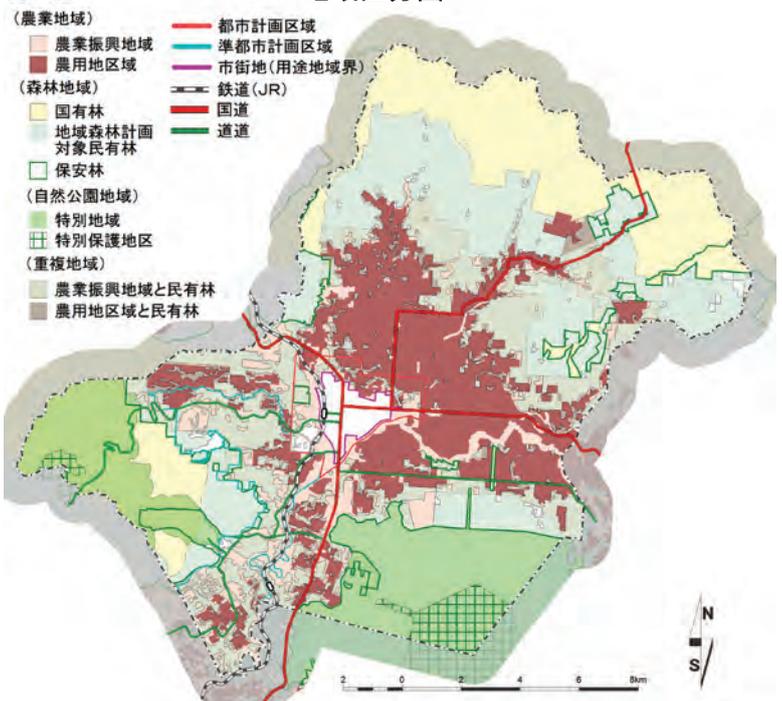
(資料：国土数値情報 2014年度（平成26年度）土地利用細分メッシュ)

(2) 法規制

羊蹄山が支笏・洞爺湖国立公園地域、ニセコ山系のニセコアンヌプリがニセコ・積丹・小樽海岸国立公園地域に指定されています。

市街地を取り巻く農地は、そのほとんどが農用地区域に指定されており、その背後に広がる森林は、保安林又は地域森林計画対象民有林に指定されています。

凡例 ■5地域区分図

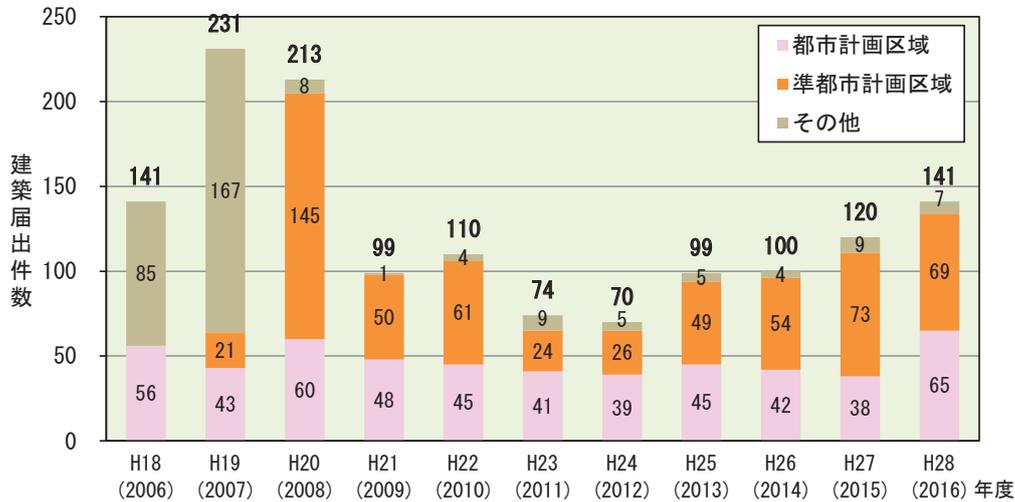


(資料：国土数値情報)

(3) 開発動向

ニセコひらふ地区における建築申請が多いことから、準都市計画区域における申請件数が都市計画区域内と同等もしくはそれ以上で推移しています。なお、10年前の年間200件以上の申請件数は、その後、半数まで減少しましたが、2013年度（平成25年度）以降は増加傾向となり、2016年度（平成28年度）は141件となっています。

■ 区域別建築確認申請数の推移



(資料：倶知安町資料)

※準都市計画区域の指定（2008年（平成20年）2月8日）以前は“その他”で集計

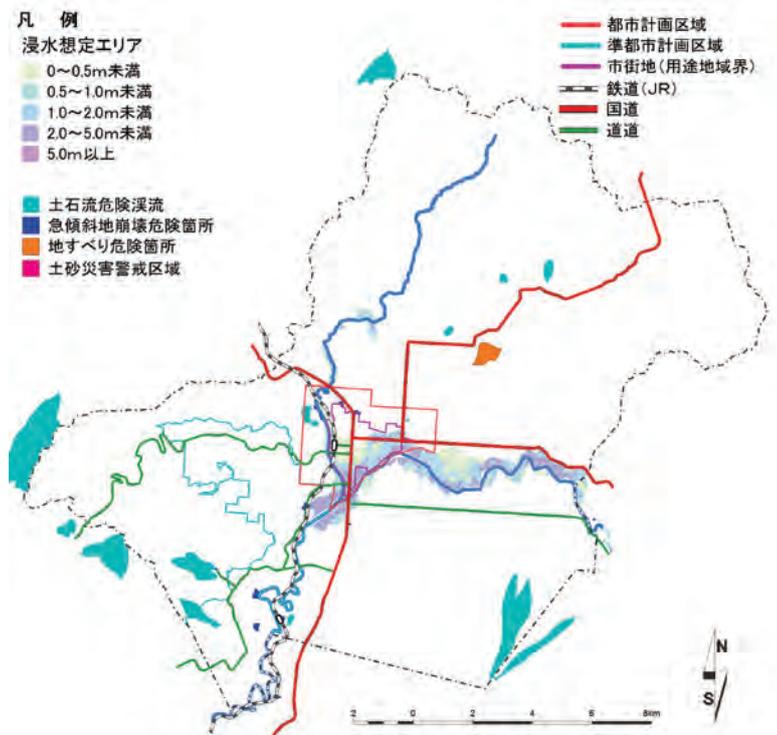
(4) 災害危険性

土砂災害については、森林地域の一部に危険性の高い箇所があるほか、用途地域縁辺部の一部に急傾斜地崩壊危険箇所があります。

水害については、尻別川と倶登山川が氾濫した場合、市街地の広範囲にわたって浸水被害が発生する危険性があります。

その他、当町は特別豪雪地帯に指定されており、冬期の豪雪対策が重要な課題となっています。

■ 災害危険性が高いエリア



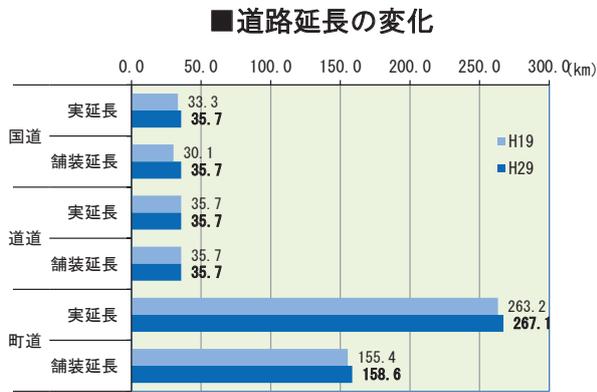
(資料：国土数値情報)

1-3 交通

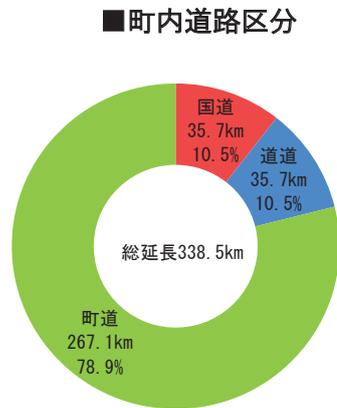
(1) 道路

当町の道路網は、国道5号・国道276号・国道393号を骨格に形成されており、今後は、北海道横断自動車道が整備される予定となっています。

全道路に占める国道と道道の延長割合はそれぞれ10%程度であり、全体の約8割は町道が占めています。国道・道道の舗装率は100%となっていますが、町道の舗装率は2017年（平成29年）現在で約60%程度となっています。



(資料：倶知安の統計 2017)

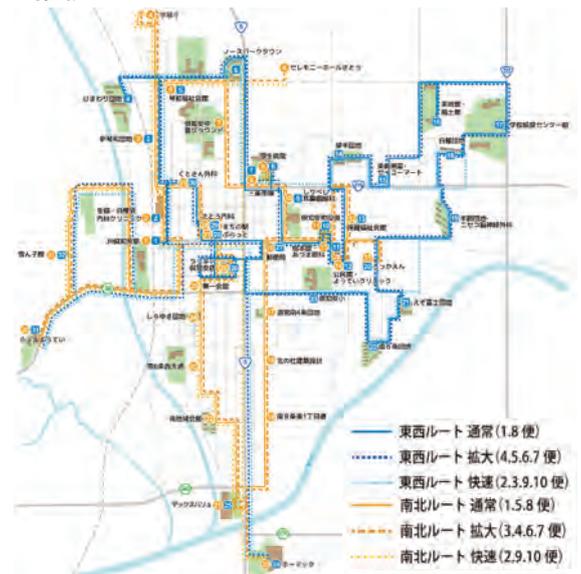
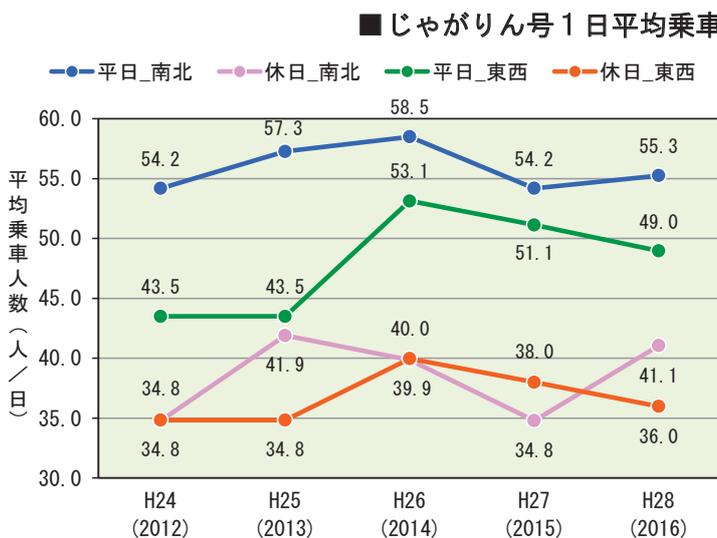


2017年（平成29年）現在
(資料：倶知安の統計 2017)

(2) 公共交通

当町の公共交通手段は、JR函館本線と民間路線バスのほか、市街地内を循環するコミュニティバス「じゃがりん号」があります。また、2012年（平成24年）に北海道新幹線札幌延伸が認可・着工され、2030年度（平成42年度）に倶知安駅が開業する予定となっています。

市街地が比較的コンパクトに形成されているため、公共交通利用圏内（鉄道駅から800m、バス停から300m）に人口の8割以上が居住する状況となっています。また、日常生活の交通利用手段としては徒歩や自転車も多く利用されています。



(資料：倶知安町資料)

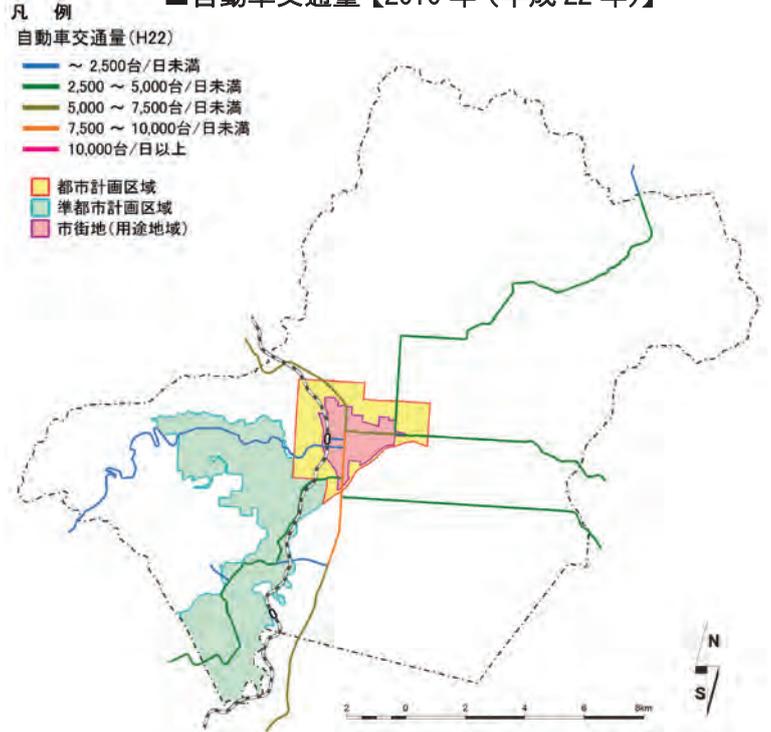
※公共交通利用圏内の人口は、「平成28年度倶知安町都市計画マスタープラン策定業務委託報告書」で算出したもの

(3) 交通量

町内では国道5号の交通量が最も多く、その他の路線は5,000台/日未満となっています。

国道393号、道道478号(京極倶知安線)では交通量が増加していますが、国道5号も含むその他路線では交通量が減少しています。

■自動車交通量【2010年(平成22年)】



(資料：H22 道路交通センサス)

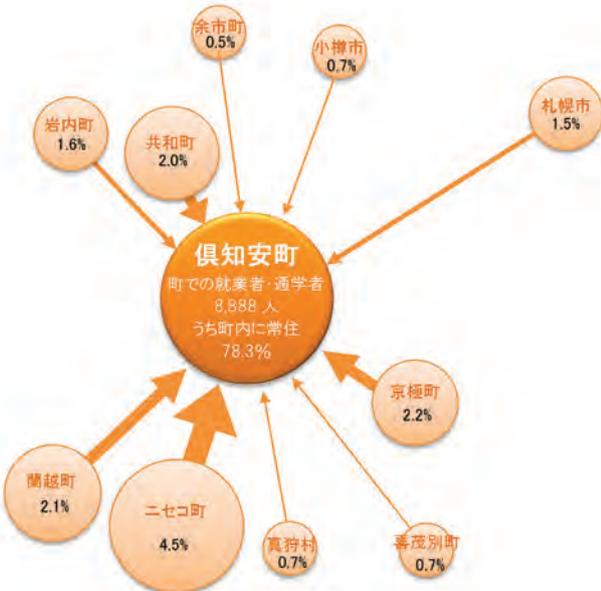
(4) 通勤・通学

町内に通勤通学する町民が8割以上を占めています。

町外との関係を見ると、当町から町外の方、町外から当町の方の双方において、京極町やニセコ町などの隣接町村との流動が多く、札幌市や小樽市との流動もみられます。

■通勤通学流動

【当町への通勤通学】



【当町からの通勤通学】



(資料：平成27年国勢調査)

1-4 経済・財政の動向

(1) 商業・工業

商業については、以前よりも事業所数・従業者数ともに減少し、小売業の売場面積も減少傾向となっています。年間商品販売額は2012年（平成24年）に急激に落ち込んでいますが、その後回復しています。

工業については、商業と比べて集積が少なく、事業所数の減少が進むとともに製造品出荷額等も落ち込んだ状態で推移しています。

■売場面積・年間販売額の推移（商業）



■事業所・製造品出荷額等の推移（工業）



(2) 観光

観光入込客数は2011年（平成23年）に大きく落ち込みましたが、その後は回復・増加し、2015年度（平成27年度）は162万人が観光で訪れています。

道内客数は大きく変化していないのに対して道外客が増加傾向にあり、2016年度（平成28年度）は道外からの観光客が全体の37.3%を占めるまでになっています。

■観光入込客数の推移

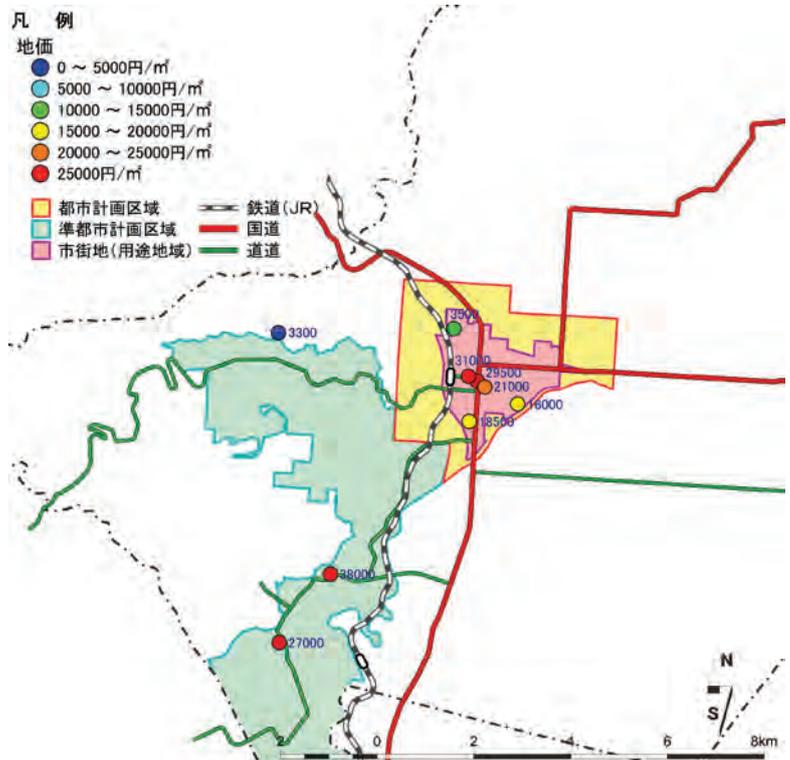


(3) 地価

町内の地価は上昇傾向が続いており、全国的にみても地価上昇率が高い都市となっています。

町全体としての平均地価は2万円/㎡程度となっており、駅前などの土地では3万円/㎡程度となっています。また、都市計画区域外の方が区域内よりも上昇率が高く、ニセコひらふ地区周辺では、用途地域内以上の地価となっています。

■地価【2017年（平成29年）】



(資料：地価公示、都道府県地価調査)

(4) 財政

インフラの老朽化や高齢化の進展に伴い、維持補修費や扶助費等の歳出は年々増加しています。

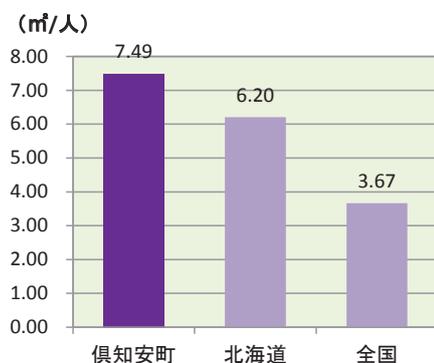
また、他都市と比べて除雪費の負担が大きいといった特徴や、1人あたりの公共施設面積が大きいといった特徴があります。

■歳出の推移



(資料：倶知安の統計 2017)

■公共施設の人口1人当たりの延べ床面積【2015年（平成27年）】



(資料：公共施設状況調経年比較表、国勢調査)

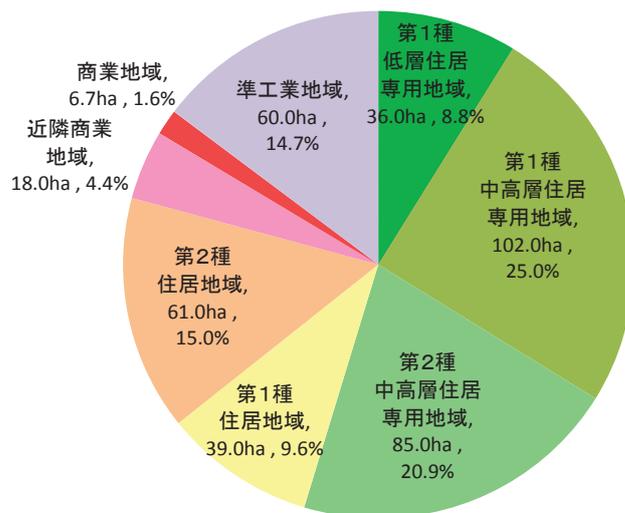
1-5 都市計画の現状

(1) 用途地域等

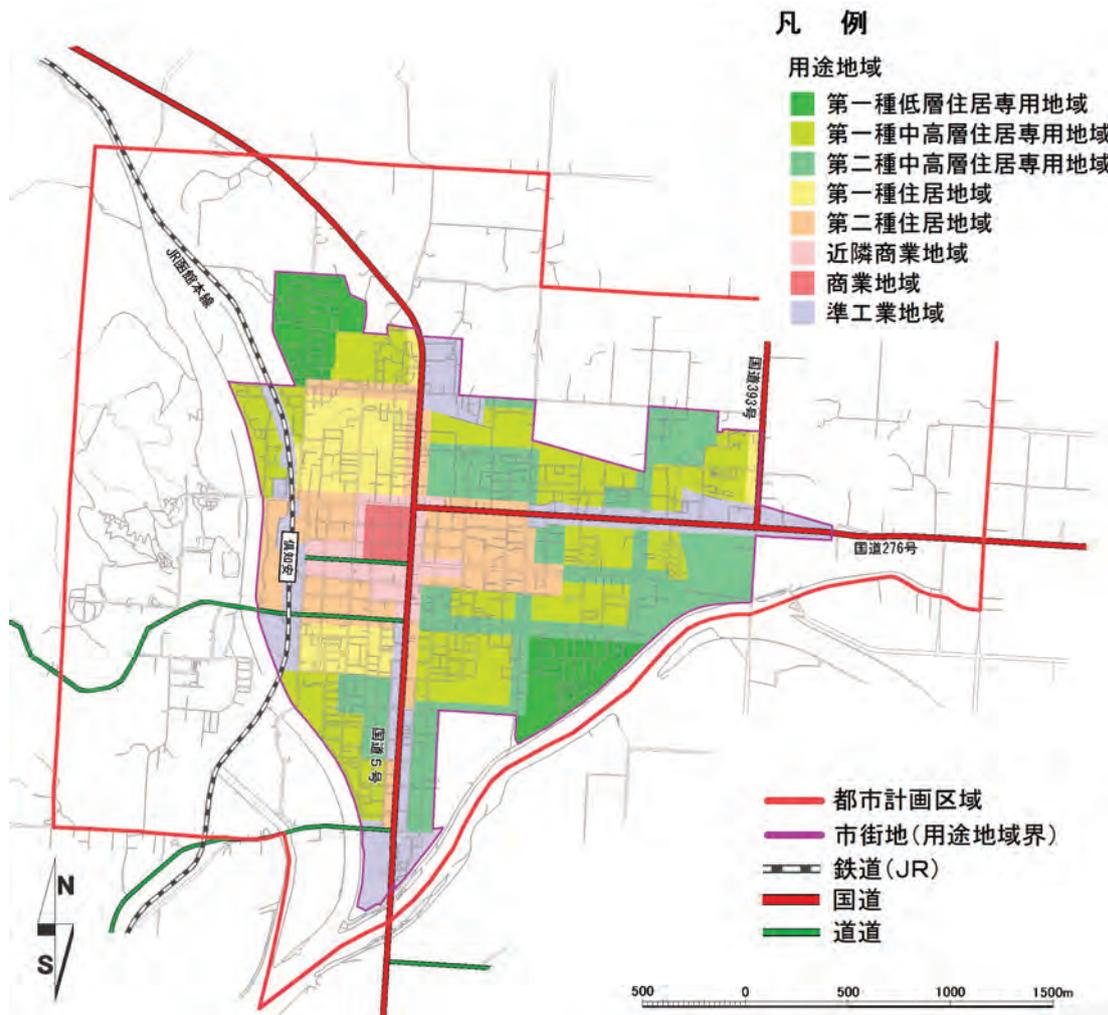
当町では、都市計画区域 1,142ha のうち 35.7% にあたる 407.7ha に用途地域を決定しています。用途地域の約8割は住居系であり、商業系は駅周辺から国道5号までの一帯に、工業系は幹線道路沿道や鉄道沿線に決定しています。

その他、当町では、近年ニセコひらふ地区などのリゾート地を中心に開発・建設が進んでいることから、土地利用の整序を行うことを目的として、2008年（平成20年）に準都市計画区域（2,298ha）を指定しています。さらに、準都市計画区域内の自然景観と環境の保全を図るために、景観地区と特定用途制限地域を決定しています。

■用途地域指定面積割合



■用途地域決定状況



(2) 都市施設

都市計画道路については、計画延長18.44kmのうち9.5kmが改良済となっています(改良率51.5%)。

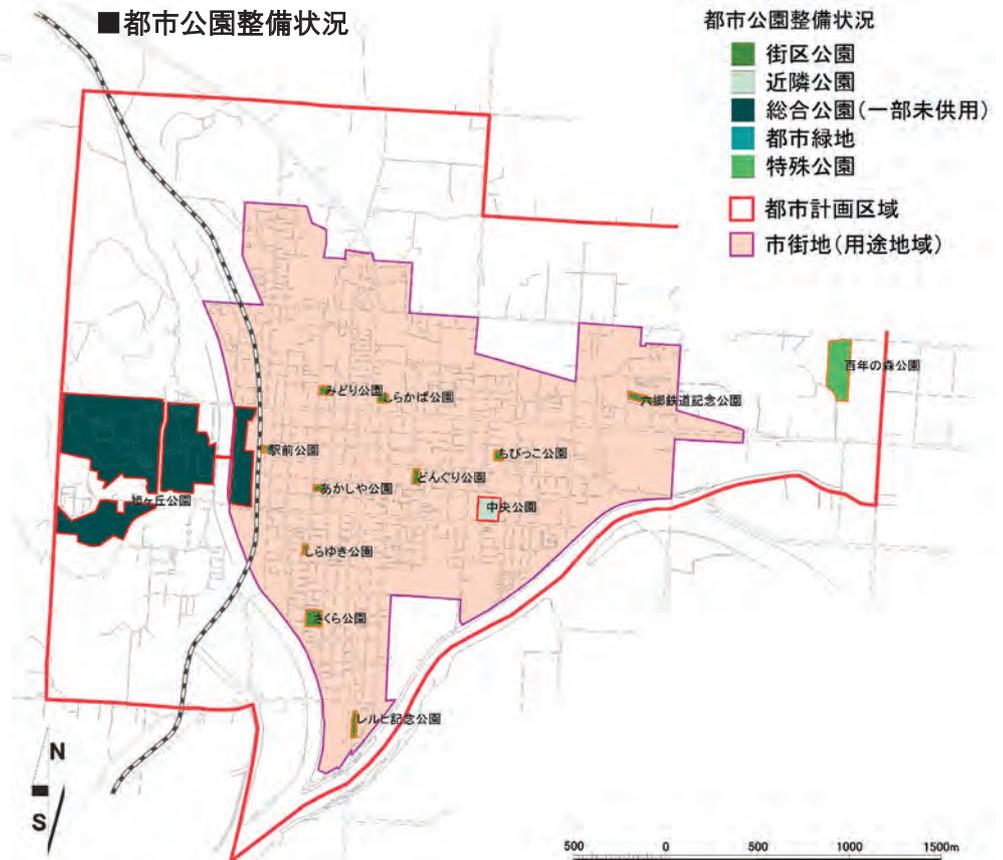
公園については、旭ヶ丘公園と中央公園の2箇所が都市計画公園であり、概ね供用済みとなっています。その他、都市公園が市街地内に配置されています。

公共下水道については、2016年度(平成28年度)の整備区域は410.8ha、普及率(処理区域内人口/行政区域内人口)は80.8%となっています。

■都市計画道路整備状況



■都市公園整備状況



2

住民の意向(アンケート調査結果)

2-1 調査の概要

(1) 調査の目的

このアンケートは、「倶知安町都市計画マスタープラン見直しに関するアンケート調査」として本計画策定にあたって実施したものであり、現在のまちづくりに対する住民の評価、住環境、防災、景観等の取組みの方向性に対する住民の意向を把握することを目的としています。

(2) 調査の概要

① 調査期間及び調査方法

アンケート調査票は、郵送による配付・回収としました。

調査期間は、2017年（平成29年）2月10日から2017年（平成29年）3月10日までの1ヶ月としました。

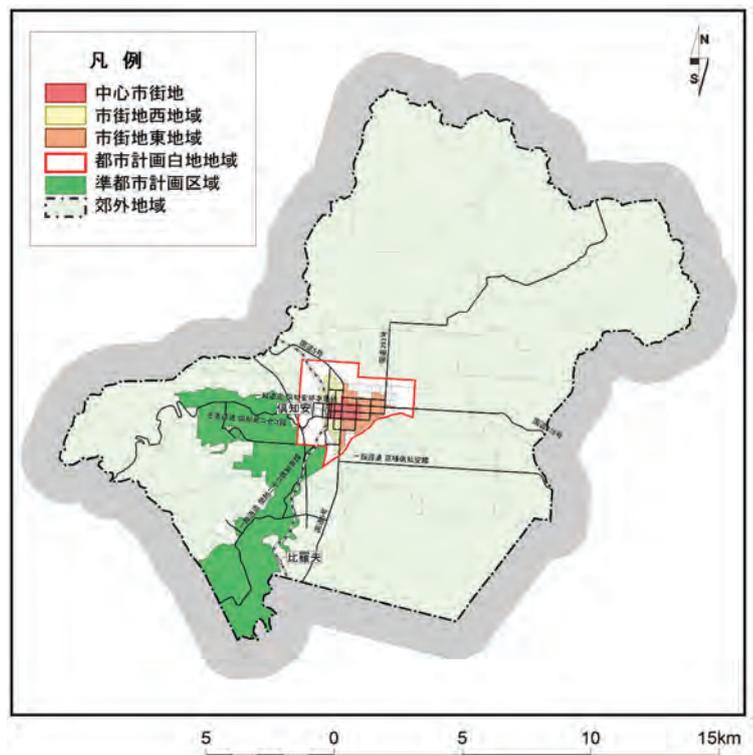
② 配付・回収数

アンケート調査票は、18歳以上の町民2,000人を無作為抽出して配付し、735人から回答がありました（回収率36.8%）

③ 地域区分

町内を以下の6つの地域に区分し、地域による意向の違いを把握することとしました。

地区番号	地区名
1	中心市街地
2	市街地西地域
3	市街地東地域
4	都市計画白地地域
5	準都市計画区域
6	郊外地域

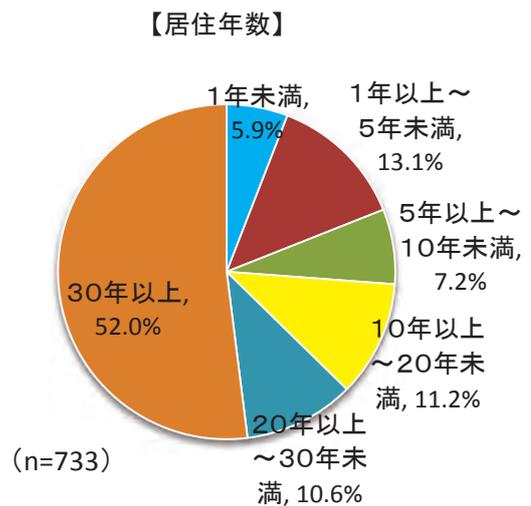
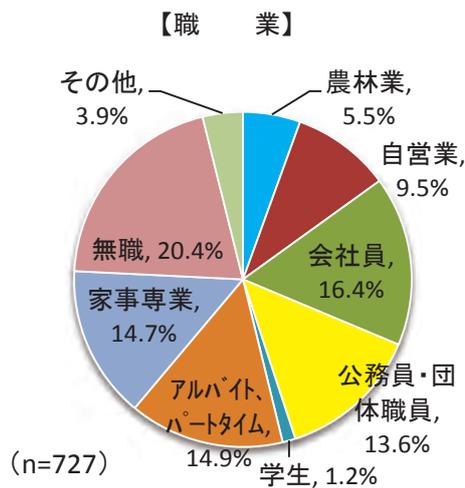
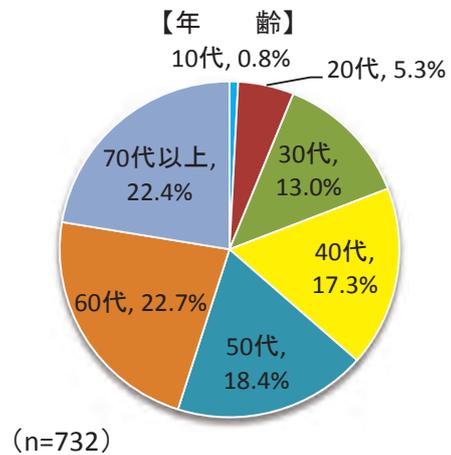
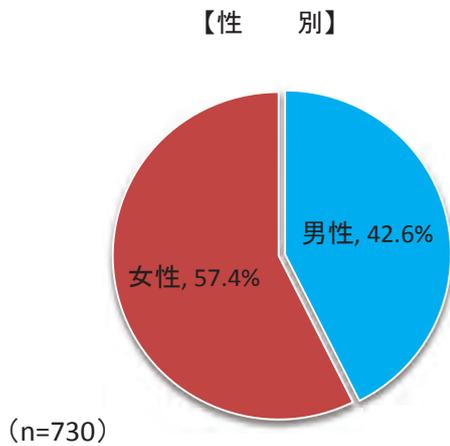


2-2 調査の結果

(1) 回答者の属性

回答者の属性は以下のとおりでした。

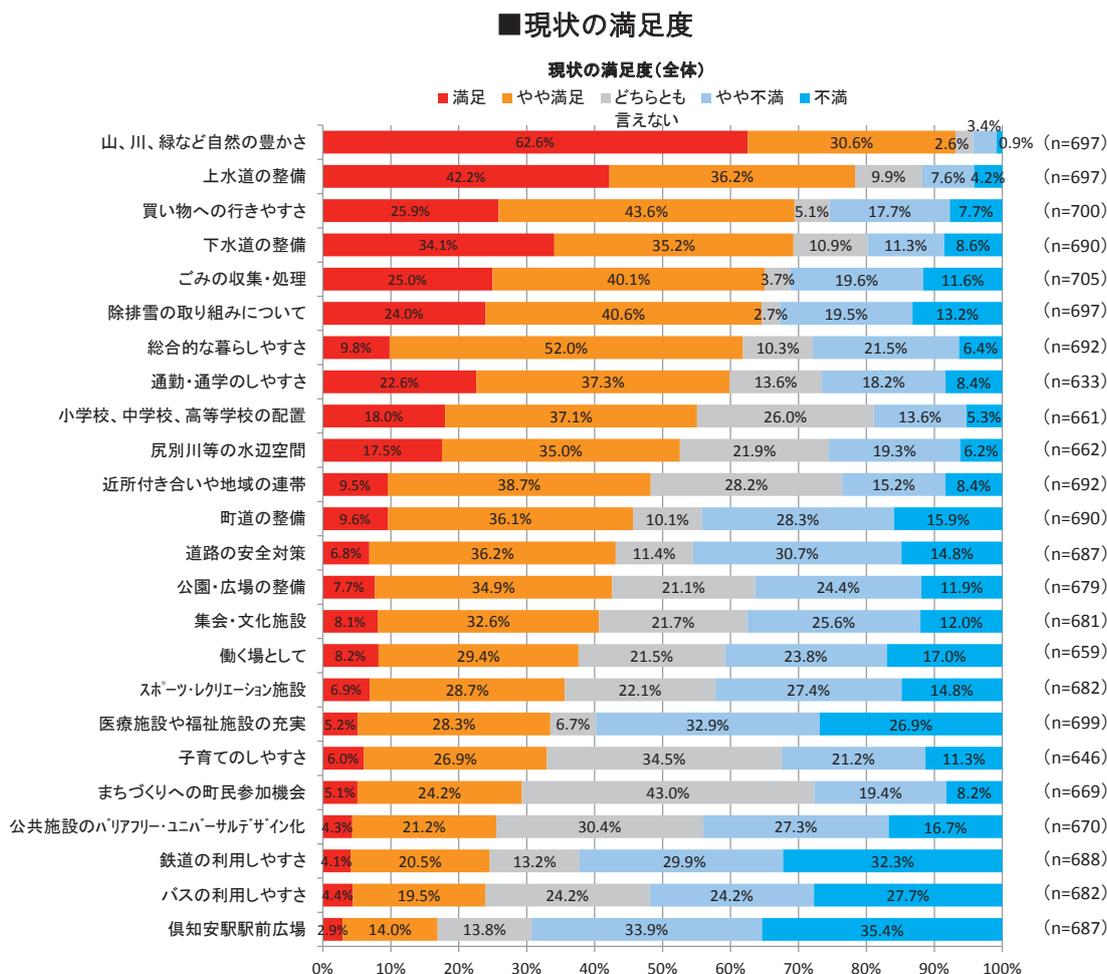
男女比は女性が57.4%と過半数であり、年齢は60代以上が45.1%で約半数を占めています。職業では、「無職」が20.4%と最も多く、次いで「会社員」16.4%の順となっています。居住年数は「30年以上」が52.0%で過半数を占めています。



(2) 倶知安町のまちづくりに関する満足度

現状に対する「満足」「やや満足」の割合が高い項目は、「山、川、緑など自然の豊かさ」「上水道の整備」「買い物への行きやすさ」が上位3位となっています。地域別でみると、中心市街地、市街地西地域等では、「買い物への行きやすさ」「通勤・通学のしやすさ」等について「満足」「やや満足」とする割合が他の地域よりも多い傾向が見られます。

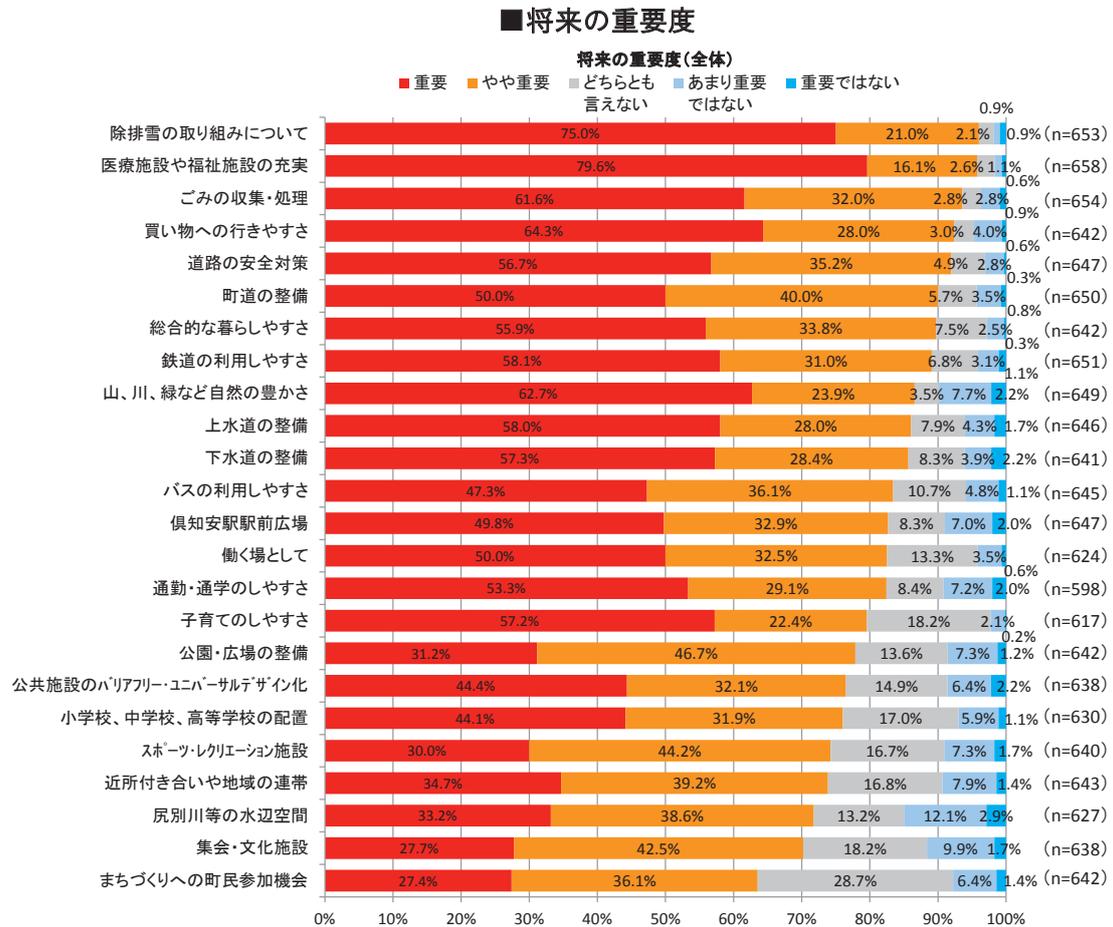
現状に対する「不満」「やや不満」の割合が高い項目は、「倶知安駅駅前広場」「鉄道の利用しやすさ」「医療施設や福祉施設の充実」が上位3位となっています。地域別でみると、準都市計画区域および郊外地域では、「医療施設や福祉施設の充実」「通勤・通学のしやすさ」「バスの利用しやすさ」等に対する「不満」「やや不満」の割合が他の地域よりも多い傾向が見られます。



(3) 倶知安町のまちづくりに関する重要度

将来の重要度について、「重要」「やや重要」の割合が高い項目は、「除排雪の取り組みについて」「医療施設や福祉施設の充実」「ごみの収集・処理」が上位3位となっています。年代別にみると、30代、40代では、「通勤・通学のしやすさ」「子育てのしやすさ」「働く場として」について重要視する傾向が見られます。また高齢になるにしたがって「倶知安駅前広場」「バスの利用しやすさ」を重要視する傾向が見られます。

現状の満足度と将来の重要度を比べると、「医療施設や福祉施設の充実」は、重要度が高いにもかかわらず不満に感じている人が多いという特徴が見られます。

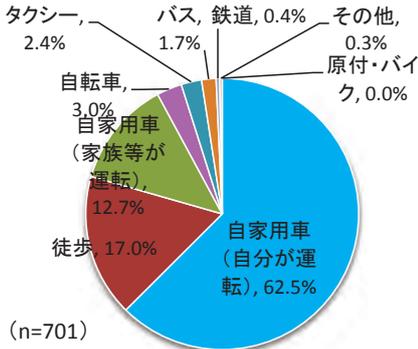


(4) 日常生活の交通手段について

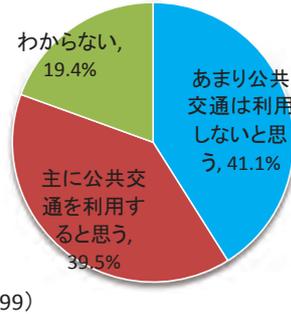
買い物、通勤・通学、通院などにおいて最も多く利用する日常生活の交通手段としては、「自家用車（自分が運転）」が62.5%と最も多く、「自家用車（家族等が運転）」の12.7%を合わせると約8割が自家用車を利用している状況です。なお、地域別でみると、市街地（中心市街地、市街地西地域、市街地東地域）では徒歩が2～3割を占めている状況です。

「タクシー」「自家用車（自分が運転）」「自家用車（家族等が運転）」を回答した人のうち、公共交通の利便性が良くなれば公共交通に転換する、と回答したのは約4割で、高齢になるにしたがってその割合は多くなっています。

■ 日常生活の交通手段



■ 公共交通利便性が向上した場合の利用意向



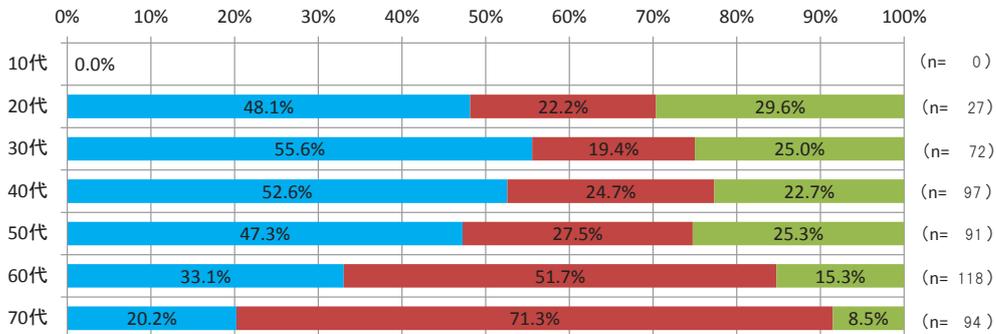
■ 日常生活の交通手段（年代別）

■ 自家用車（自分が運転） ■ 徒歩 ■ 自家用車（家族等が運転） ■ 自転車 ■ タクシー ■ バス ■ 鉄道 ■ その他 ■ 原付・バイク

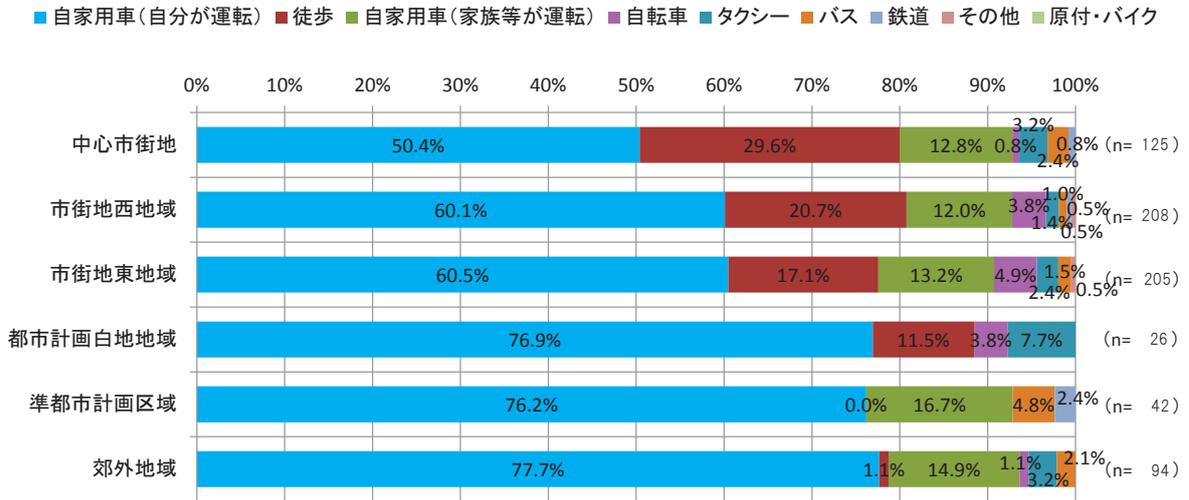


■ 公共交通利便性が向上した場合の利用意向（年代別）

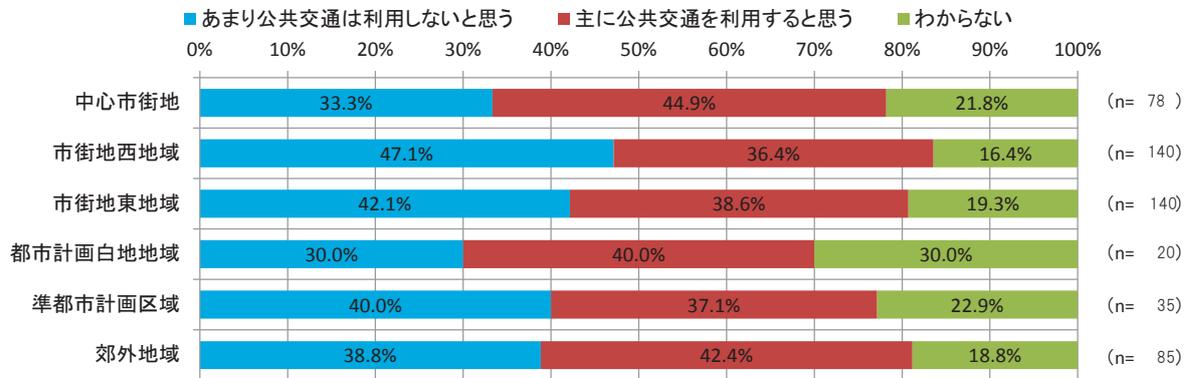
■ あまり公共交通は利用しないと思う ■ 主に公共交通を利用すると思う ■ わからない



■ 日常生活の交通手段（地域別）



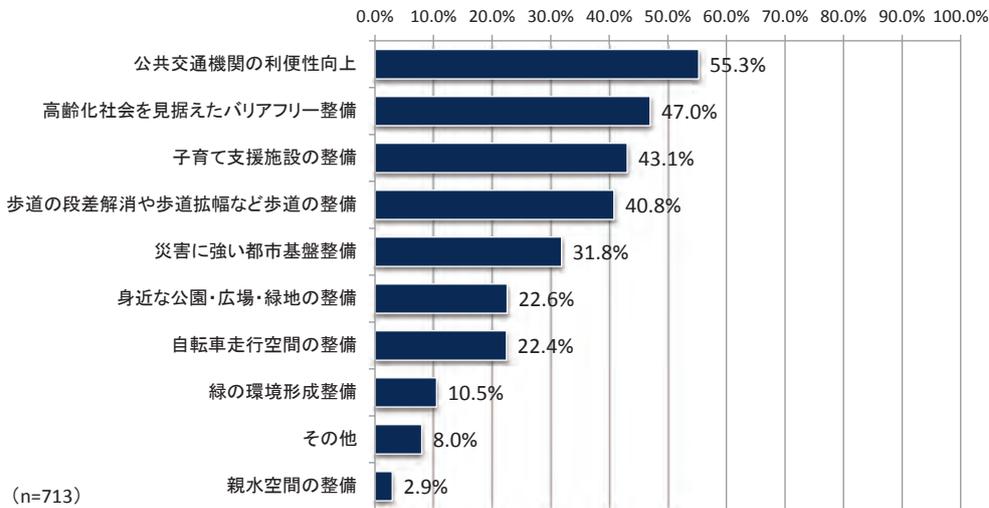
■ 公共交通利便性が向上した場合の利用意向（地域別）



(5) 住環境について

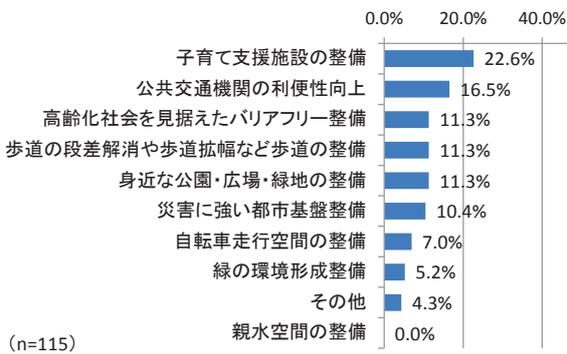
住環境に関して整備に力を入れるべき内容としては、「公共交通機関の利便性向上」が 55.3%と最も多く、次いで、「高齢化社会を見据えたバリアフリー整備」47.0%の順となっています。ただし、年代別にみると、20代、30代では「子育て支援施設の整備」が最も多くなっています。

■住環境に関して整備に力を入れるべきもの

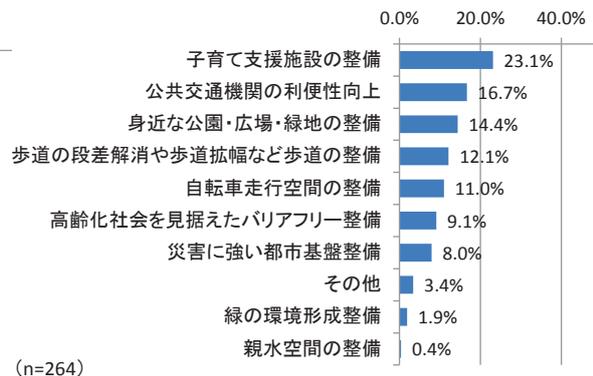


■住環境に関して整備に力を入れるべきもの (20代・30代)

【20代】

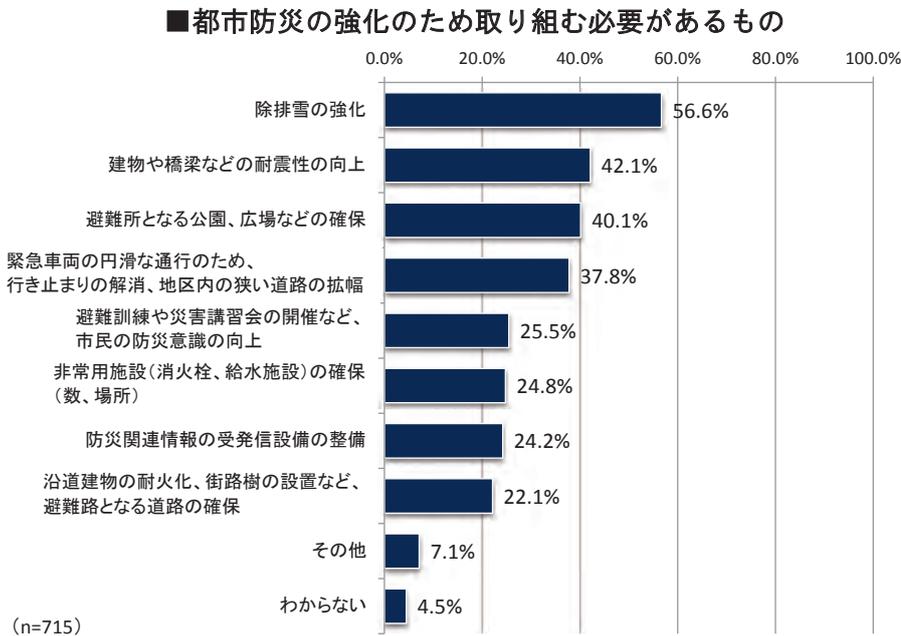


【30代】



(6) 防災について

都市防災強化のために取り組む必要がある内容としては、「除排雪の強化」が56.6%と最も多く、次いで「建物や橋梁などの耐震性の向上」42.1%の順となっています。特に、高齢になるにしたがって「除排雪の強化」をあげる割合が多くなる傾向が見られます。



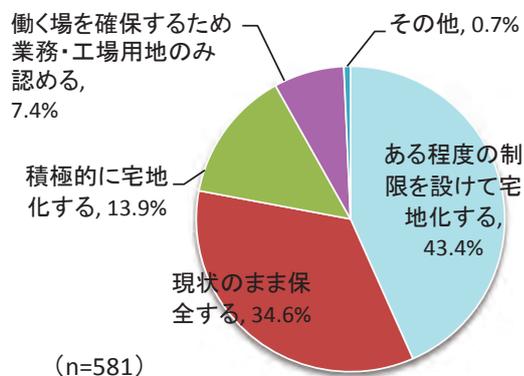
(7) 農地について

市街地の農地については、「ある程度の制限を設けて宅地化する」が43.4%と最も多く、次いで「現状のまま保全する」34.6%の順となっています。

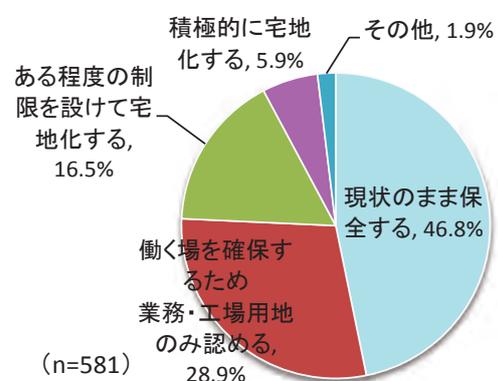
市街地外の農地については、「現状のまま保全する」が46.8%と最も多く、次いで「働く場を確保するため業務・工場用地のみ認める」28.9%の順となっています。

■市街地・市街地外にある農地に対する考え

①市街地



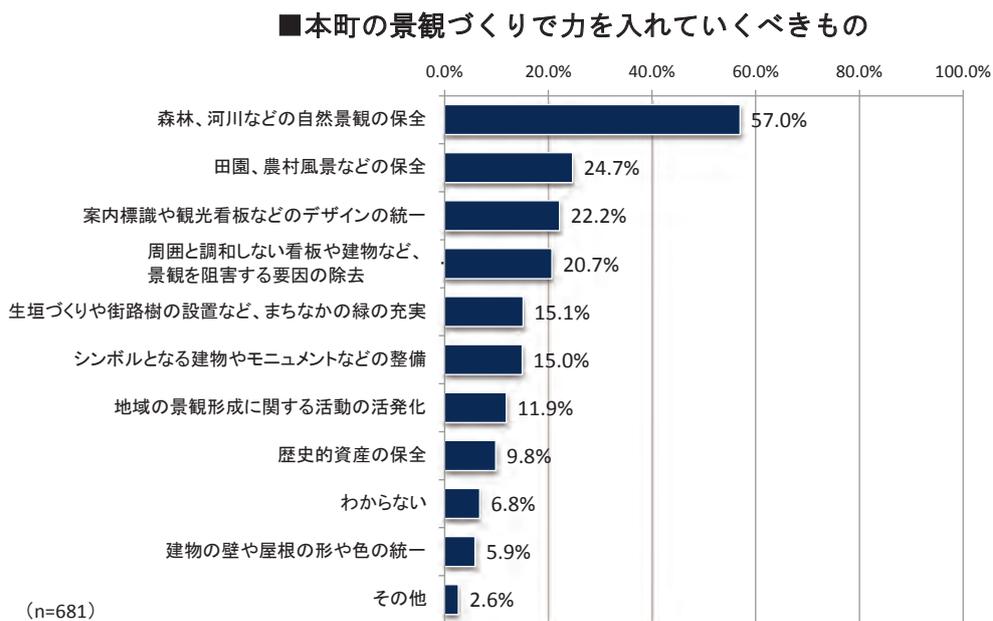
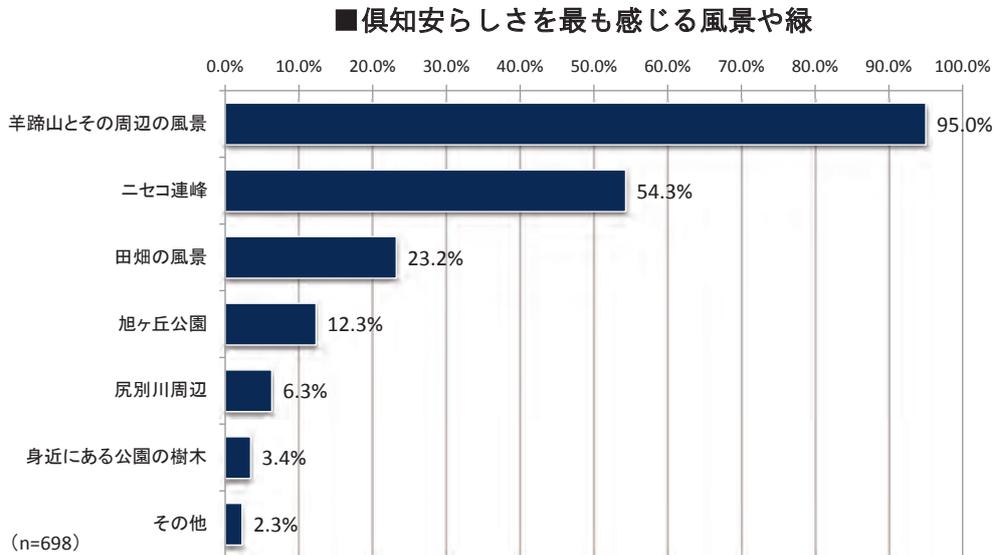
②市街地外



(8) 景観について

倶知安らしさを最も感じる場所は、「羊蹄山とその周辺の風景」が 95.0%と最も多く、次いで「ニセコ連峰」54.3%の順となっています。

景観づくりとして力を入れていくべき内容として、「森林、河川などの自然景観の保全」が 57.0%と高く、次いで「田園、農村風景などの保全」24.7%の順となっています。

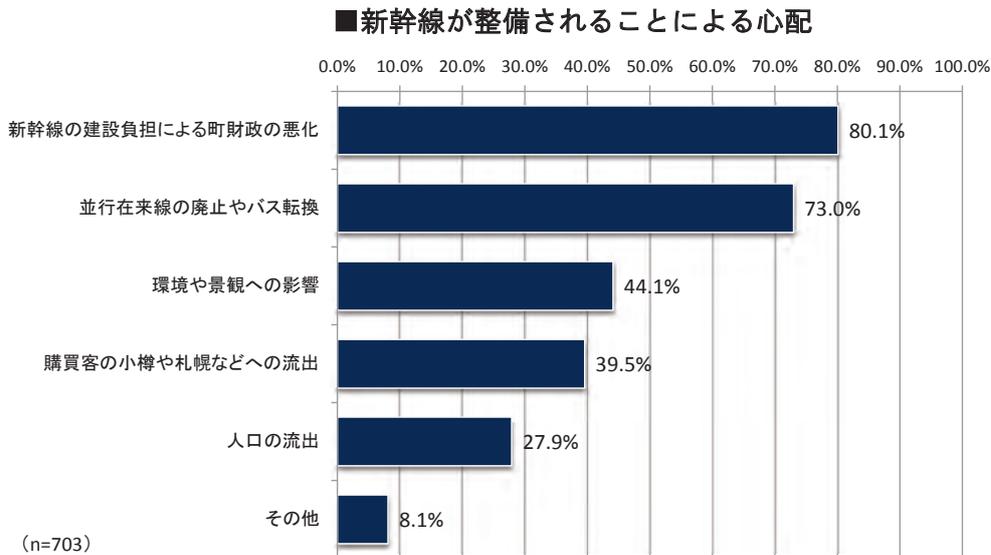
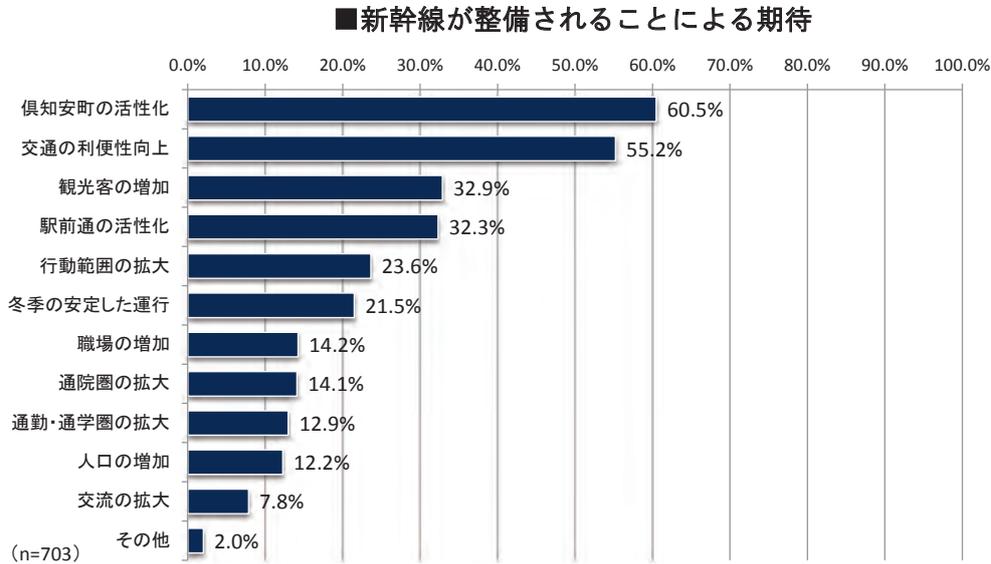


(9) 新幹線について

① 新幹線整備に対する期待と不安

新幹線整備への期待としては「倶知安町の活性化」が60.5%と最も多く、次いで「交通の利便性向上」55.2%の順となっています。

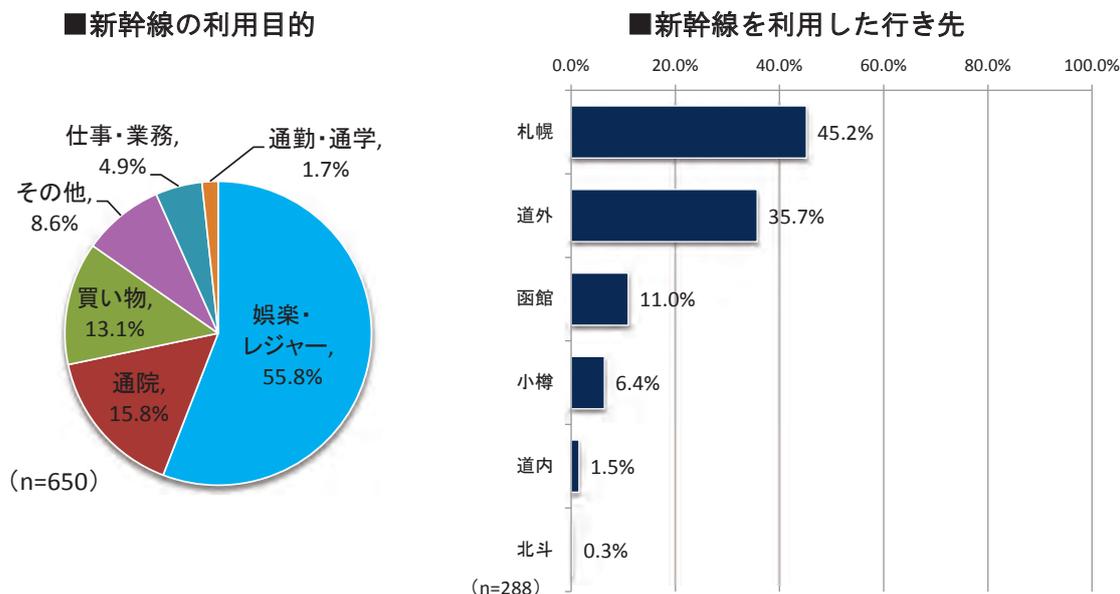
逆に、新幹線整備により心配されることでは、「新幹線の建設負担による町財政の悪化」が80.1%と最も多く、次いで「並行在来線の廃止やバス転換」73.0%の順となっています。



② 新幹線整備後の利用目的と行き先

新幹線の利用目的は、「娯楽・レジャー」が 55.8%と最も多く、次いで「通院」15.8%の順となっています。

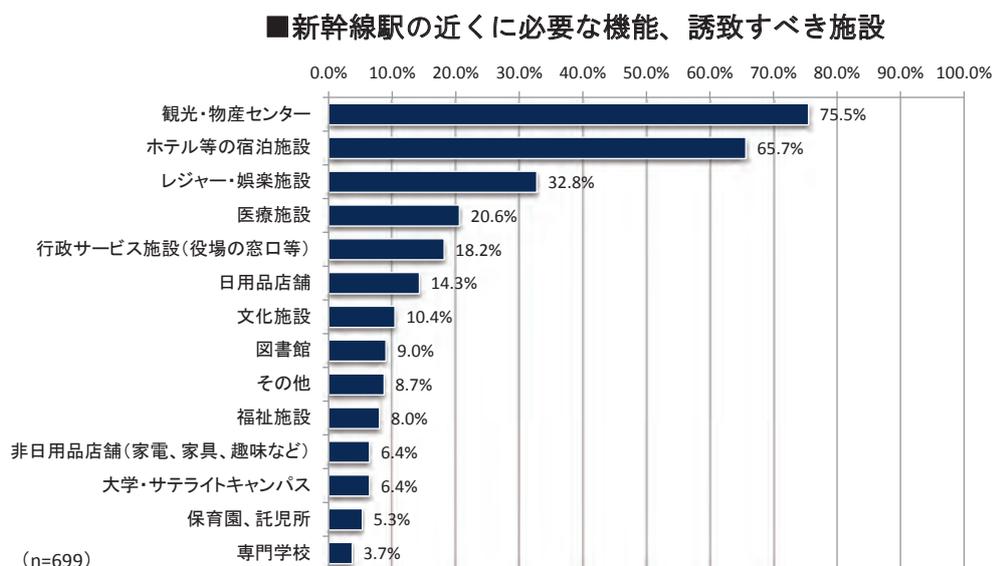
新幹線を利用して行く先では、「札幌」45.2%が最も多くあげられています。



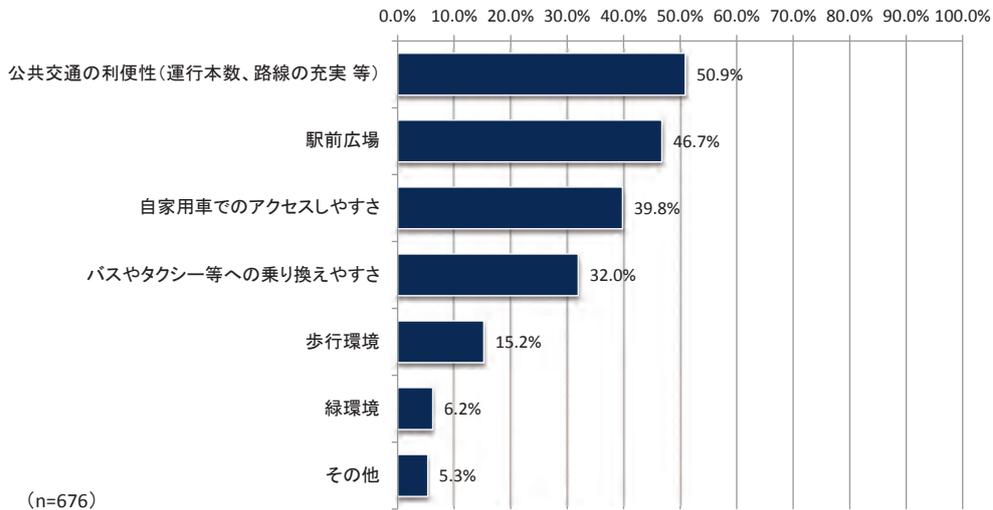
③ 新幹線駅の近くに必要機能、誘致すべき施設

倶知安駅が新幹線駅となる際、駅の近くに必要機能や誘致すべき施設は、「観光・物産センター」が 75.5%と最も多く、次いで「ホテル等の宿泊施設」65.7%の順となっています。

倶知安駅及び駅の近くの環境で改善すべきことは、「公共交通の利便性(運行本数、路線の充実等)」が 50.9%と最も高く、次いで「駅前広場」46.7%の順となっています。



■駅の近くの環境で改善すべきこと



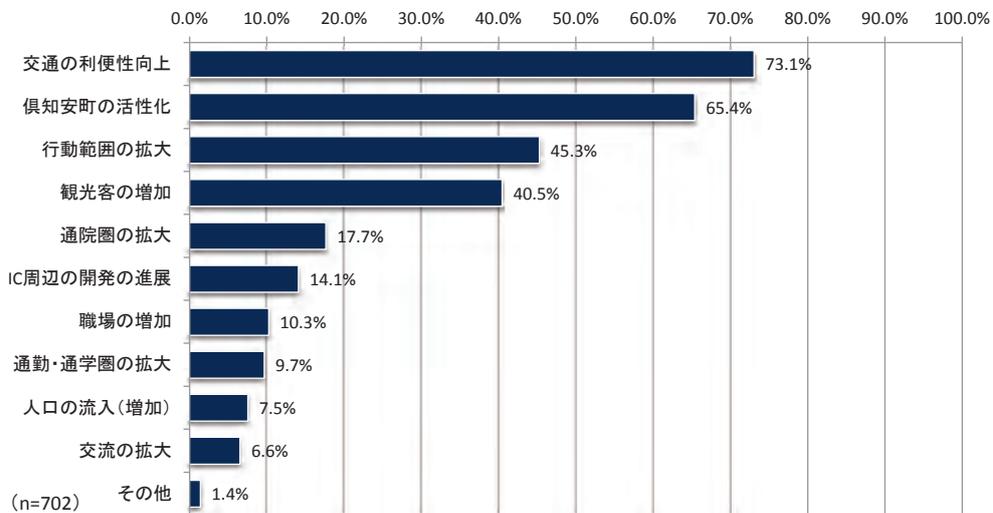
(10) 高速道路のIC(インターチェンジ)について

① IC整備に対する期待と不安

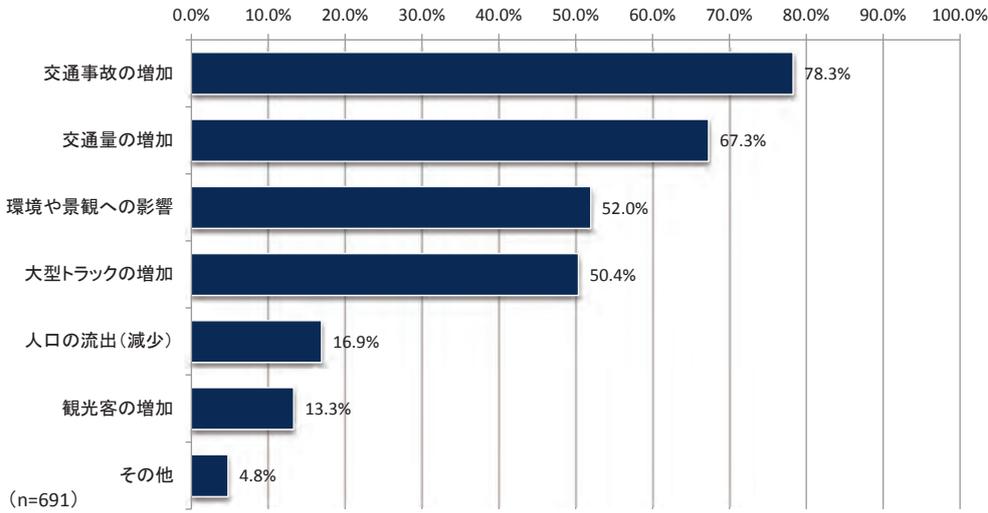
ICが出来ることで期待することは、「交通の利便性向上」が73.1%と最も多く、次いで「倶知安町の活性化」65.4%の順となっています。

逆に、ICが出来ることで心配なことは、「交通事故の増加」が78.3%と最も多く、次いで「交通量の増加」67.3%となっています。

■ICが出来ることに対する期待



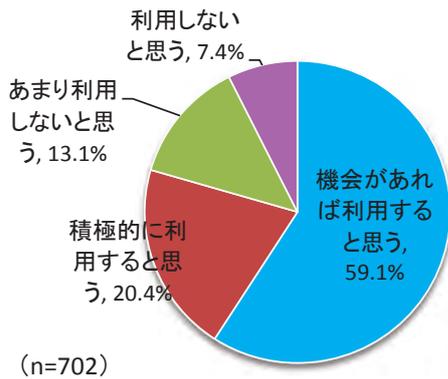
■ IC ができることに対する心配



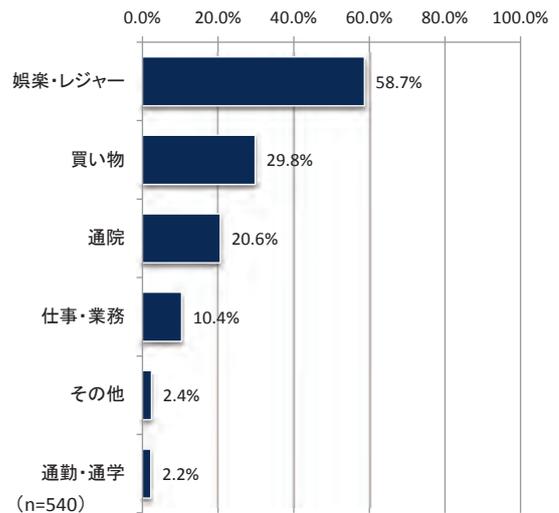
② IC 整備後の利用目的と行き先

IC の利用については、「機会があれば利用すると思う」が 59.1% と最も多く、次いで「積極的に利用すると思う」20.4% の順となっており、合わせると約 8 割を占めています。利用目的としては、「娯楽・レジャー」58.7% が最も多く、行先は「札幌」60.3% が最も多くあげられています。

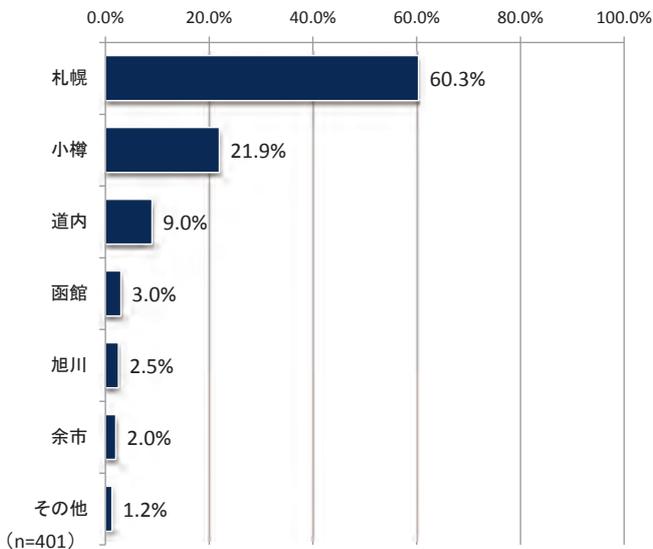
■ IC の利用意向



■ IC の利用目的



■ IC を利用した行き先

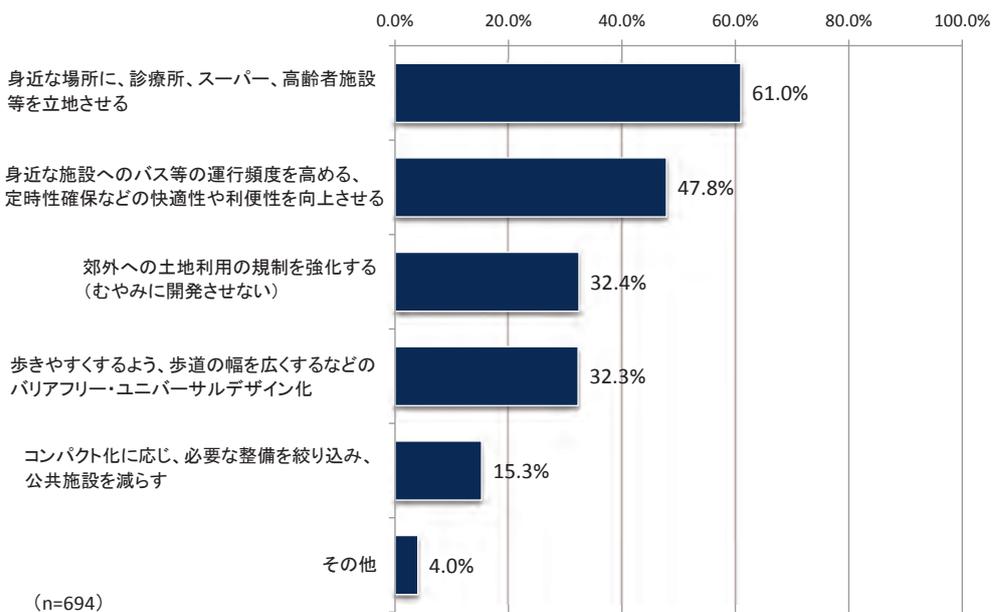


(11) 倶知安町が目指すべきまち

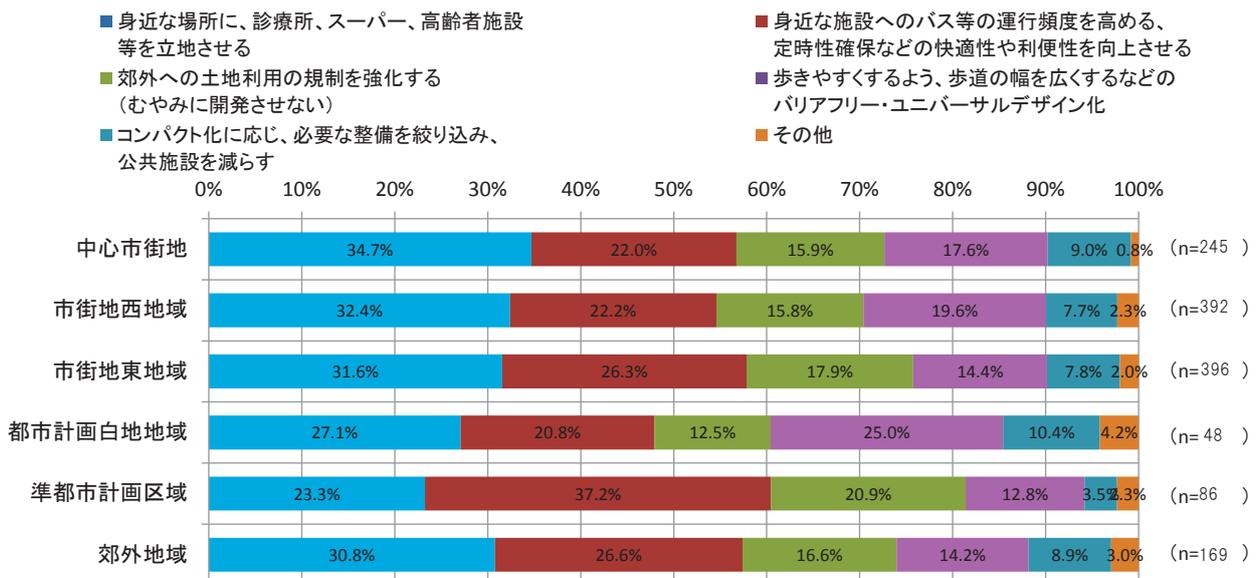
今後のまちづくりにおいて優先させるべき取組みは「身近な場所に、診療所、スーパー、高齢者施設等を立地させる」が61.0%と最も多く、次いで「身近な施設へのバス等の運行頻度を高める、定時性確保などの快適性や利便性を向上させる」47.8%の順となっています。なお、地域別にみると、準都市計画区域のみ「身近な施設へのバス等の運行頻度を高める、定時性確保などの快適性や利便性を向上させる」が最も多い割合となっています。

駅近くの市街地のあるべき姿は、「駐車場や公共交通機関等の整備により、周辺からの交通利便性を高める」が57.8%と最も多く、次いで「医療、福祉、子育て等の機能を充実させる」53.8%の順となっています。

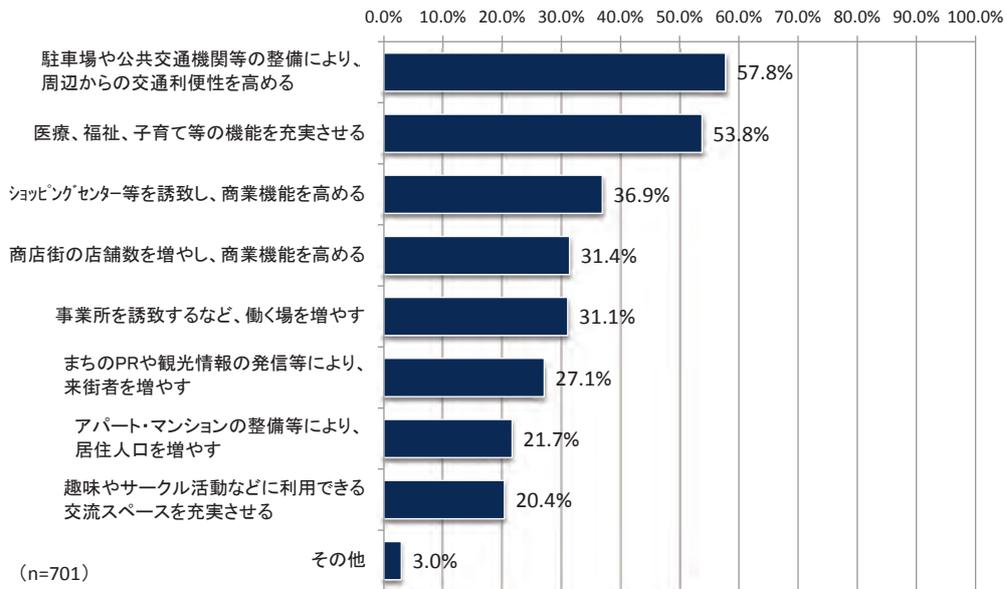
■今後のまちづくりにおいて優先させるべき取組み



■今後のまちづくりにおいて優先させるべき取組み（地域別）



■ 倶知安駅近くの市街地のあり方

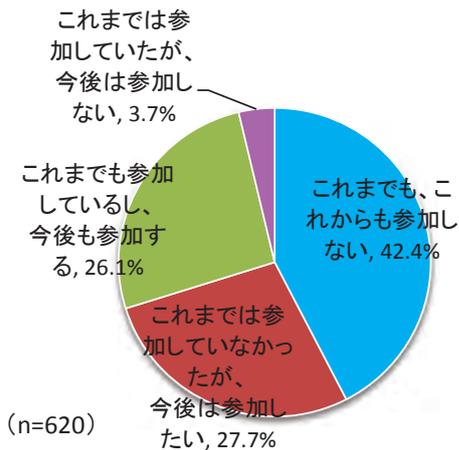


(12) まちづくりへの参加について

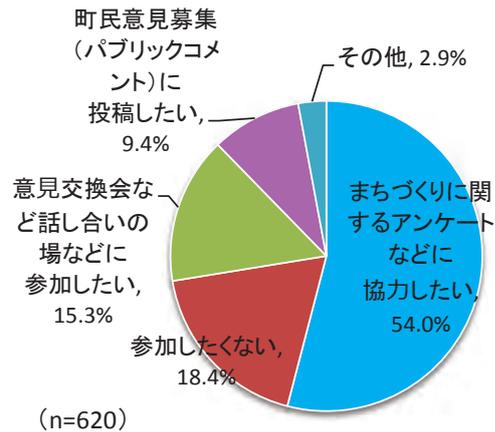
まちづくりへの参加意向は、「これまでも、これからも参加しない」が 42.4%と最も多く、次いで「これまでは参加していなかったが、今後は参加したい」27.7%の順となっています。「これまでは参加していなかったが、今後は参加したい」の割合を年代別にみると、40代が 38.4%と最も多くなっています。

参加したいまちづくり活動としては、「まちづくりに関するアンケートなどに協力したい」が 54.0%と高く、次いで「参加したくない」18.4%の順となっています。「意見交換会など話し合いの場などに参加したい」の割合を年代別にみると、70代以上が 24.3%と最も多くなっています。

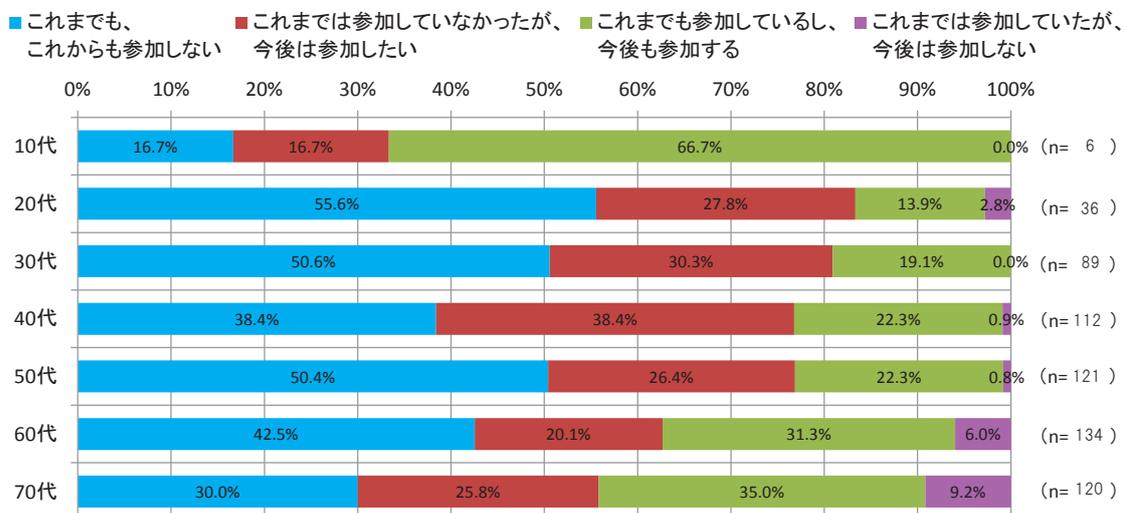
■まちづくりに関する取組みや活動への参加意向



■今後参加したいと思うまちづくり活動



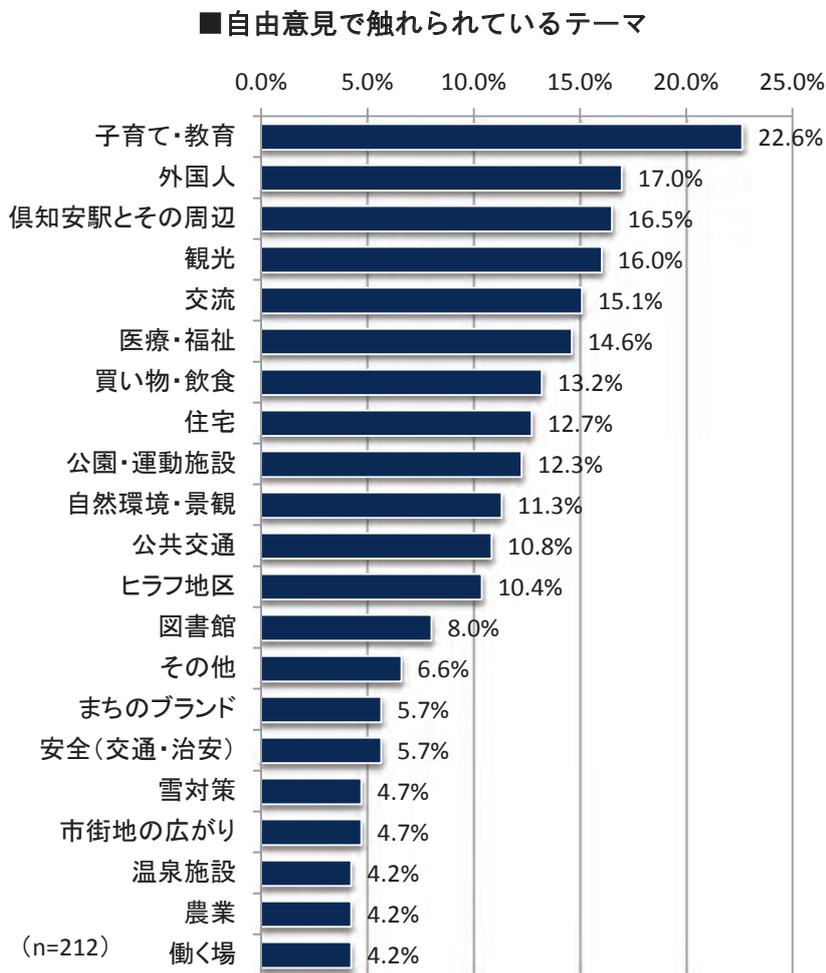
■まちづくりに関する取組みや活動への参加意向（年代別）



(13) 将来のまちづくりについて（自由意見）

将来のまちづくり（自由意見）に関しては、250人の回答者からご意見をいただきました。

まちづくりに関して、意見の中で触れているテーマごとに集計したところ、子育て・教育に関する意見が22.6%と最も多く、次いで外国人に関する意見が17.0%、倶知安駅とその周辺に関する意見が16.5%の順となっています。



自由意見の中で、特に本計画の内容と関わりの深い意見

- ・物価や家賃が高い(特にアパートが高い)
- ・除排雪がしっかりしている
- ・雪の多さに配慮した高齢者に住みよい住環境の整備(サ高住・集合住宅)
- ・高齢者福祉施設の充実
- ・医療の充実(高齢者だけでなく、子育て世代への対応も)
- ・子どもが遊べる場所(特に冬でも遊べる室内空間)が少ない
- ・若者たちの居場所、子ども連れで楽しめる商業施設(ファミレス等の飲食店やショッピングモール等)がほしい
- ・買回り品(衣料・雑貨系)、とりわけ子育て用品を扱う店舗がなく、仕方なく小樽・札幌へ行く
- ・日用品の買い物はしやすい
- ・ひらふ地区の開発が心配(自然の減少、景観の保全等)
- ・公共交通機関の利便性向上、特に、じゃがりん号への期待(区域拡大、運行本数の増) 等

3

上位計画の概要

ここでは、様々な上位計画・関連計画のうち、俱知安町都市計画マスタープランが即する必要がある「第5次俱知安町総合計画」と「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」の概要を整理します。

(1) 第5次俱知安町総合計画 基本構想（2008-2019）

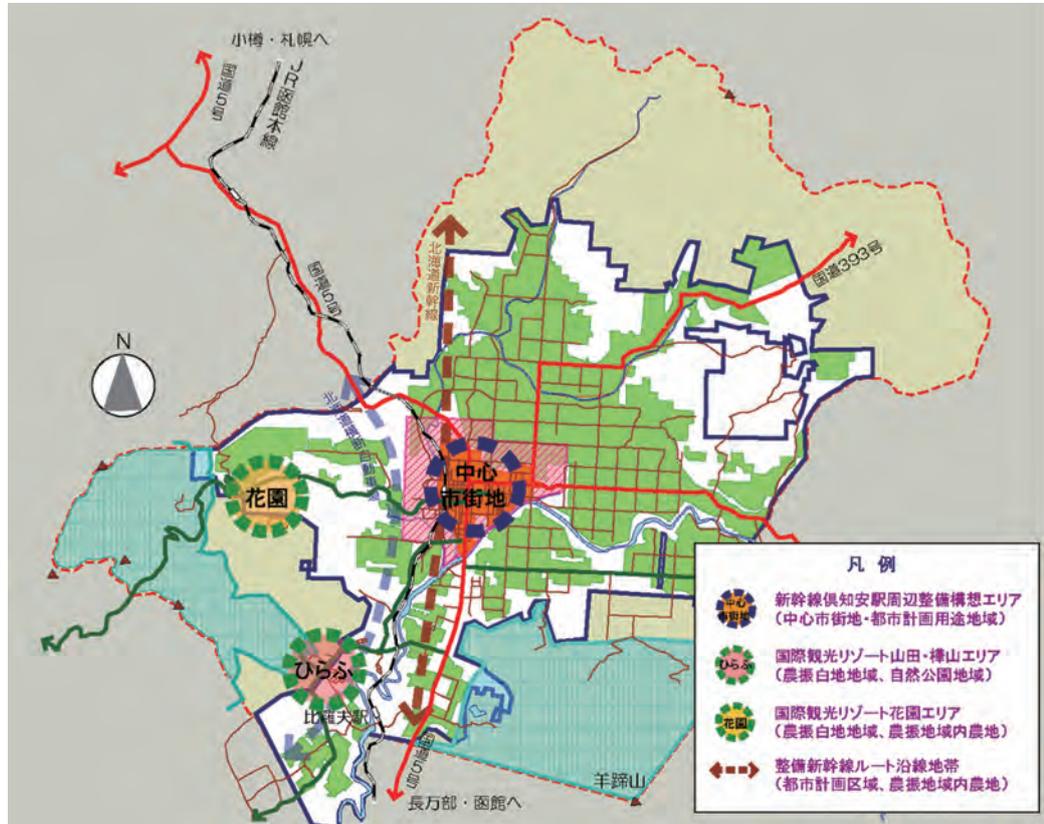
目標年次	2019年度（平成31年度）（2008年度（平成20年度）から12年間） 人口の目安「16,000人」
まちづくりの理念	住民の参加・参画による自治の確立
めざす町の姿	ふれあい豊かに質の高い暮らしと文化があるまち
まちづくりの基本目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 一人ひとりを大切にすまち (2) 子どもが心身ともに健やかに育つまち (3) やる気いっぱいのもち (4) 人と人とのつながりがあるまち (5) 安全に暮らせるまち (6) 次の世代に引き継げるまち
まちづくりの基本姿勢	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりを大切にすまちづくり ・質の高い豊かさをめざすまちづくり ・広い視野に立ち交流すまちづくり
土地利用の基本方向	<p>全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を含め保全と秩序ある開発整備のバランスをとることを大前提とする <p>森林地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全と森林が持つ多様な機能の増進に努めるとともに、計画的な土地保全対策を進める <p>農業地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹産業としての根幹をなす農業振興地域の農用地について、その環境を保護するとともに輪作体系の確立や地力の増強により、生産に適した優良農地の維持に努め、安定的な経営をめざす農業の担い手に対し集団的な土地利用集積を進める ・農地の持つ多様な機能と観光資源としての農村景観に着目し、周辺環境と調和のとれた保全をはかる <p>都市地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地について、商業地、工業地、住宅地の適正な土地利用と用途無指定地域の無秩序な開発の規制・抑制、商業地の効果的な基盤整備を進める ・適期に用途地域の見直しを行うとともに、全体としては人口規模に見合った市街地形成に努める ・町の活力を生み出す経済活動と国内外との交流拠点として、俱知安駅周辺、新幹線駅周辺の都市機能の充実と交流機能の創出をめざす

自然公園地域

- ・町の象徴として、関係自治体、関係機関等と連携し保全・規制・管理と利用をはかる

観光リゾート地域

- ・自然環境保全を基に国内外の活発な交流・体験・保養地として、適正で合理的な土地利用を進めるとともに、利便性と快適性の高い環境の創出をめざして風景づくりや都市機能の整備に努める



協働する 取り組み

(1)人が基本となるまちづくり

- ・自分が住む町に関心をもち、互いに信頼し認めあい、自治意識を高めながら、ともに学びともに働きともに暮らす、あたたかでいきいきとした笑顔と心の豊かさがある町となるよう、協働で取り組む

(2)町の資源を活かすまちづくり

- ・多くの人々が住み続けたいと思う美しさがある町をめざすため、優れた自然を守り育み共生しながら交流と暮らしの風景を整えるとともに、克雪・利雪・親雪に取り組む
- ・町の活力と豊かな町民生活の創造をめざし、国際観光リゾートを軸とした各産業間のつながりと協働、地域資源の活用などに取り組む

(3)国際都市への基盤まちづくり

- ・国内外の多くの人々と交流することで、町の再発見や人材育成、文化力を創出し魅力ある町をつくりあげていく。
- ・国際都市としての基盤づくりに努める

(2) 倶知安都市計画区域マスタープラン（2010年（平成22年）3月）

目標年次	2020年（平成32年）
範囲	倶知安都市計画区域（行政区域の一部）：約1,142ha
基本理念	<p>「ふれあい豊かに質の高い暮らしと文化があるまち」の実現を図る</p> <p>都市づくり</p> <p>＜目標＞観光産業とも連携した「町民と行政による協働の都市づくり」、「環境にやさしく、来訪者にも安全で快適な都市づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の都市基盤を活用しつつ既成市街地の充実を図り、環境への負荷を軽減 ・都市の維持管理コストを抑制したコンパクトな都市づくりを行い、効率的な都市施設整備により快適な都市環境形成 <p>中心市街地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR倶知安駅前から国道に至る区間の環境整備を軸に、まちなか居住の推進などにより活性化を図る
主要用途の配置方針	<p>住宅地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用住宅地…南東地区、東地区、北地区の3カ所に配置し、低層及び中高層住宅地として良好な住環境を形成 ・一般住宅地…中心商業業務地の外縁に配置し、中高層住宅地として良好な住環境の形成と比較的小規模な店舗等の立地の誘導 <p>商業業務地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地…3・3・1号中央通（国道5号）、3・4・3号大通（一般道道倶知安停車場線）、3・4・10号西大通及び3・4・12号北3条西通の4本の都市計画道路に囲まれた地区及び、JR倶知安駅に至るこれら都市計画道路沿線に配置 ・今後は面的整備事業等の施行により施設の集積を図る。 <p>工業・流通業務地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工業地…JR函館本線沿線及び3・3・1号中央通（国道5号）、3・4・2号北3条通（国道276号）の都市計画道路沿線に各々片側約50m幅で帯状に配置し周辺住環境に配慮した工業の集積
土地利用の方針	<p>土地の高度利用…JR倶知安駅前及び商業業務地区</p> <p>東地区の第一種低層住居専用地域…未利用地の解消</p> <p>工業系の土地利用…準工業地域への誘導を優先。ただし、土地利用の需要がある場合は、東地区の第一種低層住居専用地域の未利用地のうち3・4・3号大通東端沿道において工業系土地利用への転換を検討。</p> <p>一般住宅地のうち、住環境の向上を図るべき地区…専用住宅地への純化を進める</p> <p>北東地区及び南東地区の一部の基盤整備が進んでいない地域…基盤整備の実施</p> <p>南西地区…地区内の道路等基盤整備を進め居住環境の改善を図る</p> <p>北部高台地区に広がる畑作地帯、尻別川流域の水田地帯…市街化を抑制・保全</p> <p>用途白地地域である北6条東2丁目・3丁目地区…都市的土地利用の整序</p> <p>市街地北東部の国道393号沿道の用途白地地域…適切な土地利用規制等により良好な環境の保全</p>

<p>都市施設整備に関する方針</p>	<p>交通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高速交通ネットワークの形成を図り、アクセス道路の整備を進める。 ・ 都市の骨格となる都市内道路網の形成を進める。 ・ 歩行者や自転車交通のネットワークの形成やバリアフリー化を進める。 ・ 沿線の土地利用と連動した公共交通軸の形成や、交通結節点の整備などを進める。 また、今後整備が予定される北海道新幹線の新駅設置にあたっては、関連して必要となる業務を進める ・ 新駅設置後は、市街地や観光拠点などとのアクセス機能の充実に努める。 ・ 北海道横断自動車道は、将来的に整備が行われ供用が開始された際には、インターチェンジと市街地、スキー場エリアなどとのアクセス道路網の整備に努める。 ・ 観光交通にも配慮した道路網の形成を図る。 <p>下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来的な土地利用と整合を図りながら倶知安公共下水道の整備を促進し、未整備地区内の普及を図るとともに、適切な改築更新を図る。 <p>河川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 尻別川については、各種開発事業などとの調整を図りつつ、親水機能にも配慮した水辺空間として活用をしながら、総合的な「治水」、「防災」対策に努める。
<p>市街地開発事業に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新幹線駅周辺を含む商業業務地を対象とした中心市街地活性化基本計画に基づき、空地の活用、土地の高度利用、建物の複合化等のための土地区画整理事業、市街地再開発事業等の市街地開発事業についての検討
<p>自然的環境の整備又は保全に関する方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活圏としてのまとまりや、地理的条件、市街地の進展動向および誘致距離を勘案し、住民の身近なレクリエーション活動の場や地震、火災などの諸災害発生時の一時避難地として住区基幹公園、緑地の適正な配置、整備を図る。 ・ 多様なレクリエーション活動、災害発生時の復旧活動の拠点などとして機能する都市基幹公園、地域の特性を活かした多彩な公園、緑地などの適正な配置、整備を図ることとし、旭ヶ丘公園、尻別川河畔の緑地、百年の森公園などの配置、整備を図る。 ・ 自然性に富んだ緑地や、風致の維持、良好な景観形成に資する緑地の保全に努める。 ・ 尻別川の河川空間や幹線道路の道路空間などの緑を充実させ、倶知安山川を含めて豊かな水と緑に囲まれた市街地となるよう努める。

4

我が国全体に共通する時代潮流

(1) 人口減少と更なる少子化・高齢化の進行

① 少子化・高齢化の進行と生産年齢人口の減少

- 少子化の進行により、現役世代の負担増加や経済の規模の縮小などが懸念される中、国では「少子化社会対策大綱」を策定し（2015年（平成27年））、少子化対策の充実を図ることとしています。
- また、高齢者の増加により、医療・介護・福祉政策と都市・住宅・交通政策等が協調した取り組みや高齢者の社会参加活動の促進が重要となっています。
- 適切に管理されていない空き家等の増加によって地域住民の生活環境への悪影響が懸念されており、「空き家対策の推進に関する特別措置法」の施行（2015年（平成27年））によって、今後各自治体において空き家対策の推進を図ることとしています。

② 東京一極集中の是正と地方創生

- 人口減少は今後ますます加速化することが予想されており、我が国の居住地域の6割以上で人口が半減、2割の地域で無居住化が予想されています。
- 特に人口減少が著しい地方部においては、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現することで、東京一極集中の是正を図ることが必要とされています。
- このため、「まち」「ひと」「しごと」の好循環により、安心して生活を営み、子どもを生み育てられる社会経済環境づくりが急務となっています。

③ 新たな広域連携の推進

- 人口減少や少子化・高齢化の進行により、単独の自治体で全ての行政サービスを担うことが困難になることが予測されています。
- 現在、都市間の多様な連携による地方自治の取り組みが推進されており、4つの圏域が連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結したほか、95の圏域において定住自立圏形成に向けた取り組みが進められています。

④ 「対流促進型国土」と「コンパクト+ネットワーク」形成の推進

- 地域間でヒト、モノ、カネ、情報が活発に動く「対流型国土」の形成と併せて、行政や生活サービス機能の集約化や効率的な提供による機能の維持、生活利便性の向上による定住環境の確保が必要となっています。
- このため、各種サービス機能がコンパクトにまとまった拠点を形成し、拠点を中心とする居住地域が交通や情報通信のネットワークで結ぶ「コンパクト+ネットワーク」の都市構造の形成が重要となっています。

(2) グローバル化の新たな局面の到来

① 国際社会の変化と新成長分野への投資拡大

- アジア太平洋地域においてTPP協定が大筋合意に至るなど、経済の更なるグローバル化が予想されています。
- アジア諸国の経済成長に伴い、製造業における国際間競争は激化しており、今後需要が見込まれる産業分野に対する技術力の向上、技術力を生かした産業の高付加価値化等によって、国際競争力の強化を図ることが必要となっています。

② 観光立国の更なる推進

- 外国人旅行者は年間1,000万人を超え、中国や台湾などのアジアからの旅行者の増加が顕著となっています。それに伴い、外国人旅行者による日本での消費も急速に拡大し、2兆円を突破しました。
- インバウンド消費の拡大を受け、観光関連産業のほか、製造業や金融業など様々な分野で訪日外国人旅行者に向けたサービスが展開されています。
- 観光は、日本の基盤産業としての役割が期待されるとともに、インバウンド観光による地域の新たな需要や雇用の創出につながることを期待されています。
- 今後も、東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、インバウンド観光の更なる増加が予想されていることから、外国人旅行者が快適かつ安全に滞在できるよう、受入体制の充実が必要となっています。
- また、MICE誘致体制の構築による新たなビジネス需要の取り込み、ビジネス目的の外国人が滞在しやすい環境整備の推進が必要となっています。
- さらに、国では、景観の優れた観光資産の保全・活用を図るために、2020年（平成32年）を目処として、全国の半数の市区町村で景観計画の策定を目標に掲げていることから、景観形成に関する積極的な取り組みが必要となっています。

③ 多文化共生と人権意識の啓発

- 国内での外国人就業者が増加しており、外国人の基本的な人権を尊重した多文化共生社会の形成が重要となっています。

(3) 環境と調和した持続可能な地域づくり

① 低炭素社会の構築

- 地球温暖化に関しては、COP20（2014年（平成26年）12月）で、大気中の温室効果ガスの濃度安定化の達成に向け「気候行動のためのリマ声明」が採択されるなど、国をあげて世界各国と協力する中で取り組むことが必要となっています。
- 国では、2020年度（平成32年度）までに温室効果ガスを3.8%削減（2005年度（平成17年度）比）することを目標に、再生可能エネルギー設備の導入支援など地球温暖化に関する対策を推進することとしています。
- 今後は、低炭素型の都市・地域構造や社会経済システムの形成に向け、公共交通機関の利用促進など、行政・企業・家庭が一体となった温室効果ガス排出削減等の取組の推進が必要となります。

② 自然共生社会の実現

- COP12（2014年（平成26年）10月）では、「生物多様性国家戦略2012-2020」や愛知目標の中間評価が行われ、目標達成に向けて緊急で効果的な行動が必要であることを確認されました。
- 健全な生態系が維持され、自然と人間が共生できる環境を確保するため、森・里・川・海の再生・保全、野生動植物の保護、河川や海域の環境改善など、行政と市民との協働による活動が必要となっています。

③ 循環型社会の推進

- 家電製品・自動車を廃棄する際のリサイクル料金の支払いなどを義務付ける法整備が進められていますが、一方で国民の3Rに関する意識は低下傾向にあり、問題意識が実際の3Rに結びつくような社会システムの在り方の検討が必要となっています。
- また、循環資源を原材料として用いた製品の需要拡大を目指し、消費者への普及啓発や、2R（Reduce：減らす、Reuse：再使用）取組実施事業者に対するインセンティブも重要となっています。

（4）安全・安心な社会の構築

① 想定外の災害発生の危険性

- 台風や集中豪雨などによる甚大な被害が頻発し、南海トラフ大地震の発生も予想されるなど、自然災害への懸念が増大しています。
- ◆国では、2014年（平成26年）の「国土強靱化基本計画」の閣議決定後、2016年（平成28年）には「国土強靱化アクションプラン」を策定し、ハード対策とソフト対策の適切な組み合わせや既存社会資本、民間資金の活用等による防災・減災の取組みを推進することとしています。

② 防災意識の高まり

- 阪神・淡路大震災の経験と教訓から、地域の自主的な防災活動の重要性が改めて認識され、その後自主防災組織の活動カバー率は大きく上昇しました。
- さらに、東日本大震災を受けて、地域コミュニティによる自助・共助の重要性が再認識され、行政と住民・企業の連携によって災害に強いまちづくりに取り組む防災意識が高まりました。

③ 老朽化するインフラの維持更新

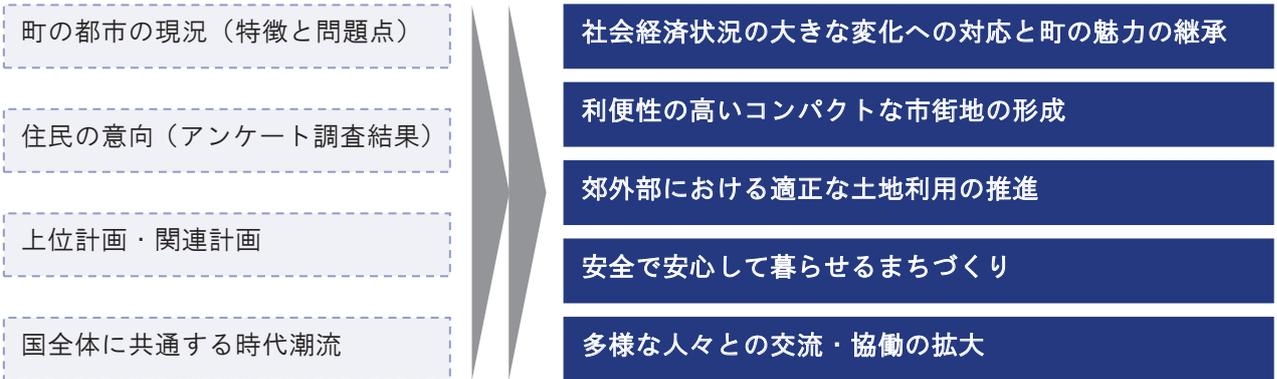
- 高度経済成長期に建設された大量の社会資本が耐用年数を迎つつあり、老朽化の進行や今後の維持管理・更新に要する費用の増大が予測されています。
- 社会資本ストックは約800兆円で、道路のシェアが3割以上を占めており、施設の長寿命化や技術開発等により、効率的な社会資本の維持管理・更新が必要となっています。
- こうした中、社会資本の長寿命化やアセットマネジメントに関する取組みが推進されています。

5

都市づくりにおける今後の課題

町の都市の現況、住民の意向、上位計画・関連計画の方向性、そして我が国を取り巻く時代潮流から、当町の都市づくりにおける今後の課題は、大きく次の5つにまとめることができます。

■都市づくりにおける今後の課題



（１）社会経済状況の大きな変化への対応と町の魅力の継承

北海道新幹線倶知安駅の開業等により、当町の都市構造だけでなく、周辺都市をはじめとする広域との関わりも大きく変化します。

また、国際リゾート地として、外国人の転入や外国資本の参入がもたらす様々な環境も変化しています。

こうした状況に対応しながらも、町の魅力である羊蹄山やニセコ連峰、清流尻別川などがもたらす豊かな自然環境と美しい自然景観を継承し続ける計画的なまちづくりが求められます。

（２）利便性の高いコンパクトな市街地の形成

市街地中心部には、行政施設や医療施設をはじめ各種都市機能が集積し、後志管内における地域中心都市としての役割を担っています。今後は、駅周辺の交通結節点機能の強化と併せて、より広域的な求心力を持つ拠点として整備を進めることが求められます。

また、市街地内での宅地・住まいについては、農地等の低未利用地が多く残っていること、上昇傾向にある地価や賃料に対応した、若い世代でも入居できる住宅や賃貸物件の供給が不十分であることなどの問題が生じています。

このため、徒歩・自転車や公共交通で生活できる利便性の高い市街地を形成しながら、宅地需要の動向を踏まえた新たな住宅供給を進める仕組みづくりが求められます。

(3) 郊外部における適正な土地利用の推進

市街地を取り囲む農地や自然環境は、羊蹄山やニセコ連峰などの広大な眺望と一体となって当町の魅力の一つとなっていますが、白地地域のほか都市計画区域外及び準都市計画区域外では、幹線道路沿道への事業所や店舗の立地が進みつつあります。

無秩序かつ低密度に都市的な土地利用が拡大した場合、農地や自然環境が失われるだけでなく、効率的なインフラの整備及び維持更新、集中的な除排雪の実施、効率的なバス運行の実施なども困難となることから、適正な土地利用を推進する必要があります。

また、準都市計画区域では、スキー場周辺におけるコンドミニアムや別荘等の建設が堅調であり、開発エリアも拡大しつつありますが、リゾート地としての魅力を高めるためにも、自然環境と景観に調和した土地利用の推進が求められます。

(4) 安全で安心して暮らせるまちづくり

雪の多い当町では、これまでも除排雪対策に積極的に取り組んできましたが、町民が安全で安心できる生活を送れるよう、今後も安定的な除排雪体制を維持することが求められています。

また、当町には、河川氾濫時に浸水の危険性を抱える市街地のほか、郊外には土砂災害の危険性を抱える地区もあることから、災害が起きても被害を最小限に食い止めるまちづくりが必要となっています。

さらに、交通事故等に対して不安を感じることもない生活が求められているほか、老朽化する公共施設や基盤施設の適正な維持・更新も課題となっているなど、あらゆる面において安全・安心を重視したまちづくりが必要となっています。

(5) 多様な人々との交流・協働の拡大

地域が抱える様々な課題解決のためには、地域に誇りと愛着、そして自覚と責任を持つ地域住民の取組みが不可欠となっています。

このため、当町で暮らしている・働いている多様な人々との協働・交流を拡大し、まちの課題解決に向けて主体的に取り組む人々を増やすことが必要です。

